

さいじょう

広報 No.018



平成18年
2006

5 月号

人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市



西条市と東海大学との交流の第一歩！

高野進 陸上競技教室

詳しくは、12ページをご覧ください。

注目記事

平成18年度当初予算 2～3ページ

財政比較分析表～平成16年度決算……4～5ページ

西条市行政改革大綱策定……6～7ページ

分水問題について考える……8～9ページ

平成18年度 当初予算の概要

予算総額 805億8,661万円 前年度比 2.6%増

一般会計 348億7,000万円 前年度比 1.2%増

特別会計 387億4,609万円 前年度比 2.4%増

特別会計の内訳

特別会計名	当初予算額
国民健康保険	109億6,431万円
老人保健	134億9,220万円
介護保険	83億3,527万円
簡易水道事業	1億5,186万円
公共下水道事業	45億3,445万円
小規模下水道事業	6,673万円
港湾上屋事業	545万円
ひうち地域振興整備事業	8億 877万円
土地開発事業	168万円
小松地域交流事業	2億7,421万円
本谷温泉事業	3,362万円
住宅新築資金等貸付事業	3,928万円
畑地かん水事業	2,641万円
庄内財産区	805万円
壬生川財産区	380万円

企業会計 69億7,052万円 前年度比 11.4%増

企業会計の内訳

企業会計名	当初予算額
水道事業会計	22億6,611万円
病院事業会計	47億 441万円

平成18年度の歳入は、固定資産税が減収となりますが、税制改正などの影響から個人市民税の伸びが予想され、市税収入全体では、やや増収となる見通しとなっています。しかしながら、国の「三位一体改革」による国庫補助・負担金の減額や地方交付税の削減などの影響を受け、新年度の財政環境は依然として厳しい状況にあります。

このような厳しい環境の中ではありますが、財源の積極的な確保に努めながら、限りある財源の重点的・効率的

な配分を行いまして、「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」の実現に取り組んでいく必要があります。

このため、歳出につきましては、市民の融和・一体感を一層醸成するとともに、新市の均衡ある発展をめざす経費をはじめ、防災・地域安全対策の推進や子育て支援、福祉の充実、商工・産業の振興、雇用対策などの重要かつ緊急度の高い施策を厳選した予算編成を行っています。

- 保育サービス機能強化モデル事業 233万円
- 21世紀を担う子育て事業 639万円

▼保健・医療の充実

- 特定不妊治療費助成事業 101万円
- 運動推進事業（生活習慣病予防） 742万円

▼福祉の充実

- 福祉基金事業 781万円
- 在宅寝たきり高齢者等介護手当支給事業 2,322万円
- 介護予防住宅改修助成事業 106万円

▼廃棄物処理施設の建設

- 東部一般廃棄物最終処分場整備事業 1,036万円

▼環境保全

- 環境基本計画策定事業 291万円
- 浄化槽設置整備事業 1億5,384万円

▼防災対策

- 防災士育成事業 824万円
- 防災教育推進モデル事業 120万円
- 風倒木処理事業 800万円
- 地域防災計画策定事業 7,842万円
- 自主防災組織育成事業 1,510万円



▼災害復旧

- 平成16年度発生災害復旧事業 7,589万円

▼救急救命対策

- AED設置事業 533万円

▼子育て支援

- 放課後児童健全育成事業 1億85万円

一般会計の主な事業

▼西消防署の建設

- 西消防署庁舎建設事業 9億7,764万円

▼新図書館の建設

- 新図書館整備事業 4億6,139万円

▼公民館の建設

- 丹原公民館建設事業 773万円

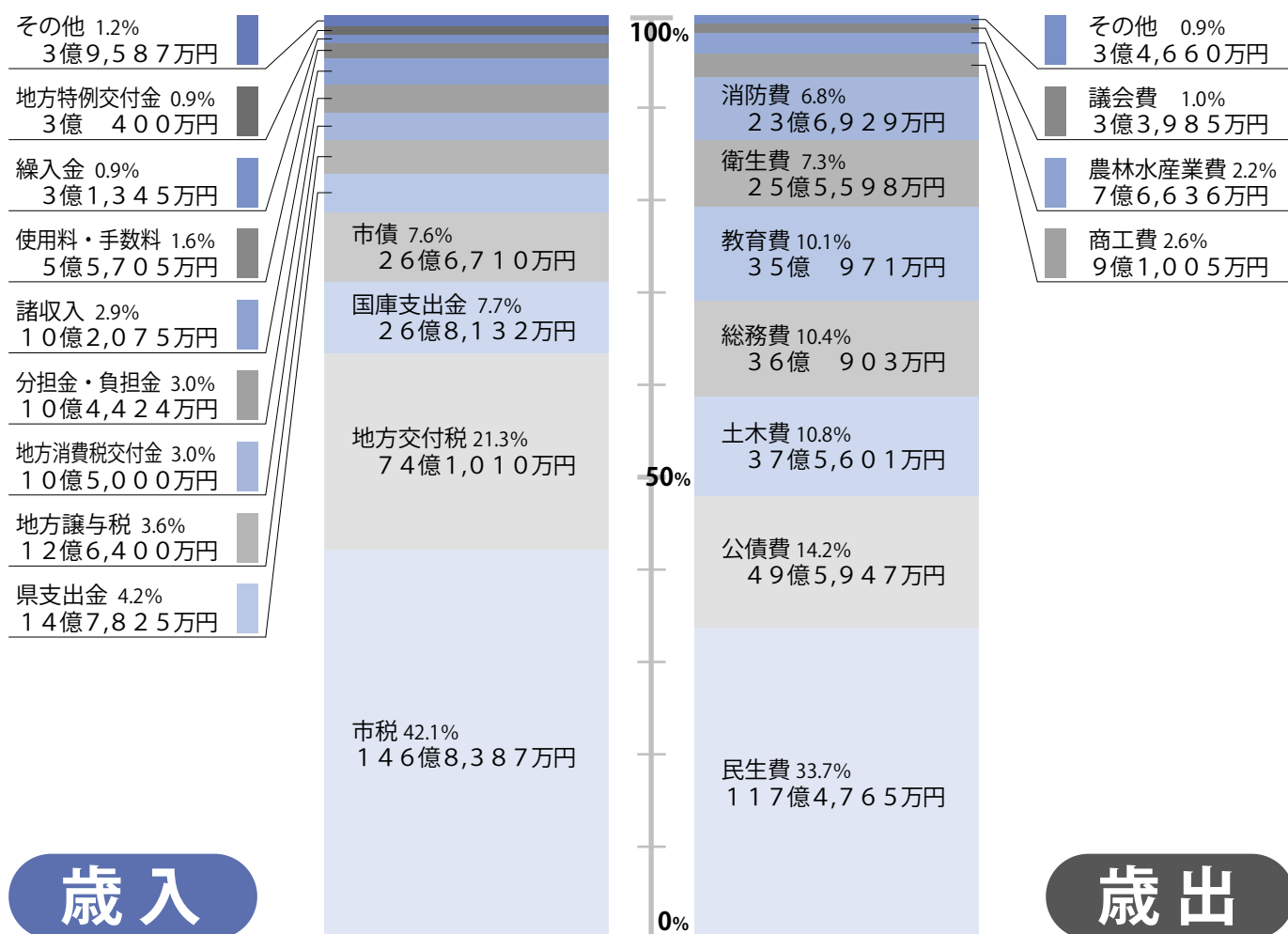
▼地域安全対策

- 緊急通報システム設置事業 2,412万円
- 国民保護計画策定事業 77万円
- セーフティーパトロール事業 534万円

▼交通安全対策

- 高齢者交通安全アドバイザー事業 719万円
- 横断旗・旗入れ缶設置事業 90万円

▼一般会計348億7,000万円の内訳▼



▼歴史文化の振興

- 永納山城跡保存管理計画策定事業 575万円

▼体育の振興

- 次世代育成支援スポーツ事業 920万円



- えひめ国体推進スポーツ体験・交流事業 44万円
- 愛媛県駅伝カーニバルおよび愛媛県クラブ対抗駅伝競走大会開催事業 183万円

▼その他

- 住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助金 200万円
- 国土調査事業 3,082万円

▼農林水産業の振興

- 市単独土地改良事業費補助金 3,000万円
- 集落防災緊急森林整備事業 1,160万円
- 水産振興対策事業費補助金 2,110万円

▼都市基盤の整備

- まちづくり基盤整備事業 5,257万円
- 西条駅前干拓地線改良事業 9,350万円



- 小型船だまり建設事業 8,000万円
- 公営住宅ストック総合活用計画策定事業 494万円

▼雇用促進

- 雇用促進対策事業（2007年対応） 48万円
- 若年者就職応援セミナー開催事業 269万円
- 人材マッチング・合同就職面接会開催事業 36万円

▼商工の振興

- 企業立地促進奨励金 1億8,268万円
- 西条桂塾開催事業 538万円
- 起業家マインド醸成事業 450万円



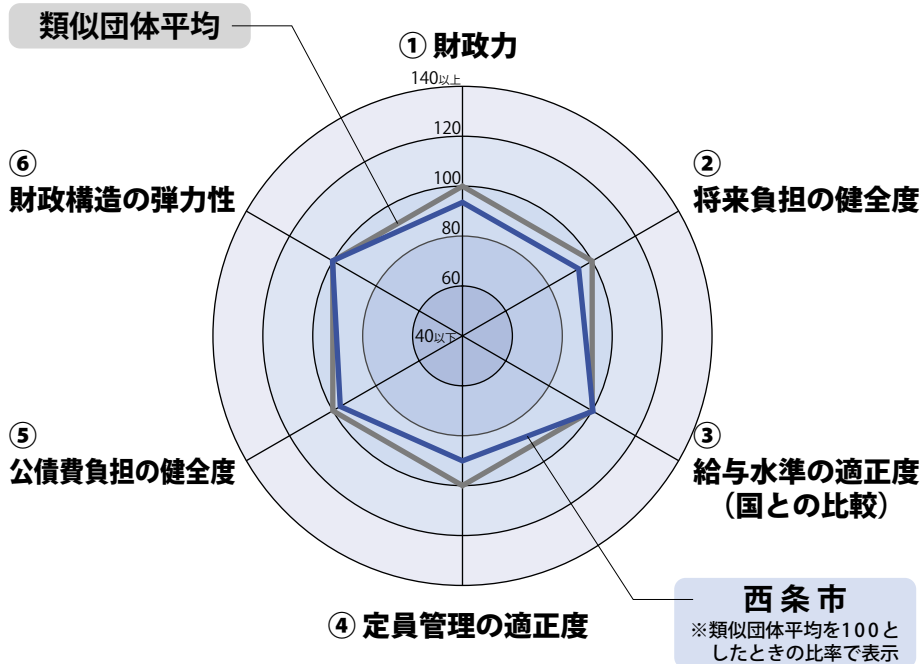
- 食品加工流通コンビナート構想研究開発事業 230万円
- 水と食調査研究事業 500万円

財政比較分析表（平成16年度決算）

を公表します

市の財政状況が他の団体と比較できます

西条市と類似団体を比較したレーダーチャート



※類似団体とは、人口・産業構造などによって全国の市町村を88のグループに分類した結果、西条市と同じグループに属する団体をいいます。

市では、市民の皆さまの理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくため、平成16年度の「財政比較分析表」を作成しました。

財政比較分析表は財政分析上、重要とされる指標6項目について、「人口」や「産業構造」が類似する団体と比較した結果をレーダーチャートなどで図示するとともに、各指標の改善に向けた取り組みなどを分析したものになっています。

平成16年度の西条市データ

人口：116,259人
（平成17年3月31日現在）

面積：509.04 km²

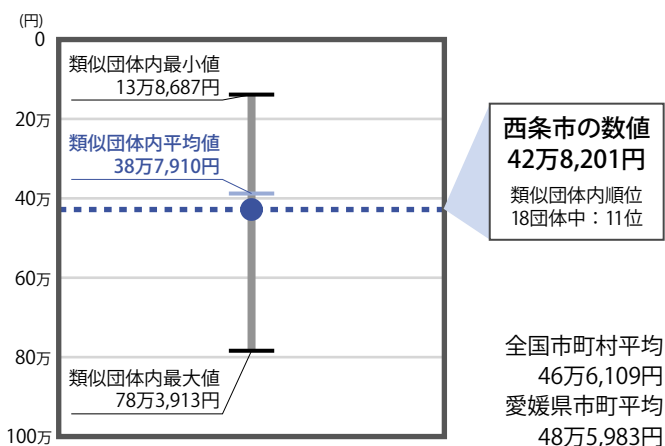
普通会計歳入総額：486億5,482万円

普通会計歳出総額：464億 404万円

普通会計実質収支：21億2,722万円

② 将来負担の健全度

人口1人当たり地方債現在高（普通会計負担分） = 42万8,201円

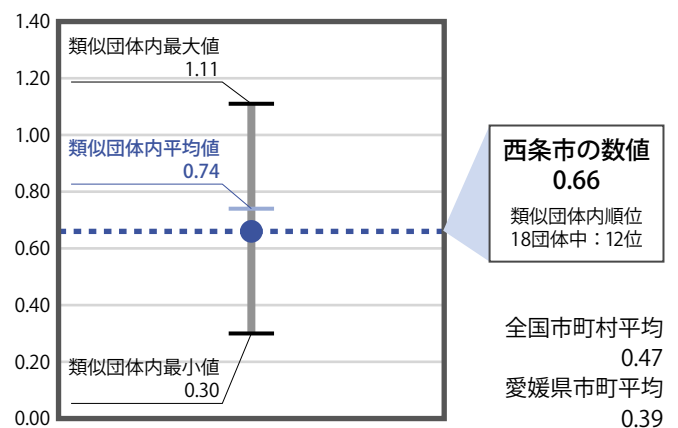


分析 全国市町村および県内市町平均より低く抑えられているものの、類似団体平均よりも高い状態にあります。今後とも、重要かつ緊急度の高い施策の選択など、適債事業を厳選することによって、借入額の抑制を図ります。

① 財政力

財政力指数 = 0.66

【財政力指数とは】 地方公共団体の財政力を示す代表的なもので、指数が高い団体ほど財源に余裕があり、指数が「1」を超える団体は国から普通交付税の交付がありません。



分析 類似団体平均を下回っていますが、全国市町村および県内市町平均を上回る財政力にあります。今後とも、企業立地の促進など産業振興を推進し、市税収入などの自主財源の増加に努め、財政基盤を強化していきます。

西条市のホームページには、財政比較分析表とその補足資料を掲載しています。
愛媛県と総務省のホームページから、他の市町村の財政比較分析表を閲覧することもできます。

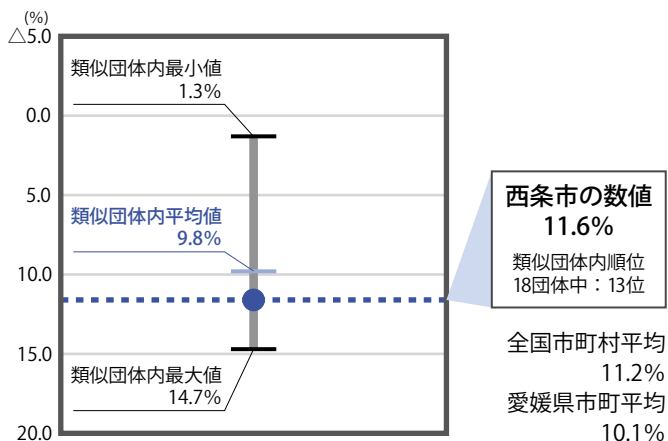
- 西条市のホームページ <http://www.city.saijo.ehime.jp/>
- 愛媛県のホームページ <http://www.pref.ehime.jp/>
- 総務省のホームページ <http://www.soumu.go.jp/>

お問い合わせ先：市庁舎本館財政課 財政第2係 TEL0897-56-5151 内線2255

⑤ 公債費負担の健全度

起債制限比率 = 11.6%

【起債制限比率とは】 公債費支出の財政負担度を示す数値の一つで、この数値が20%を超えると一部の地方債の借り入れが、30%を超えるほとんどの地方債の借り入れが、許可されなくなります。

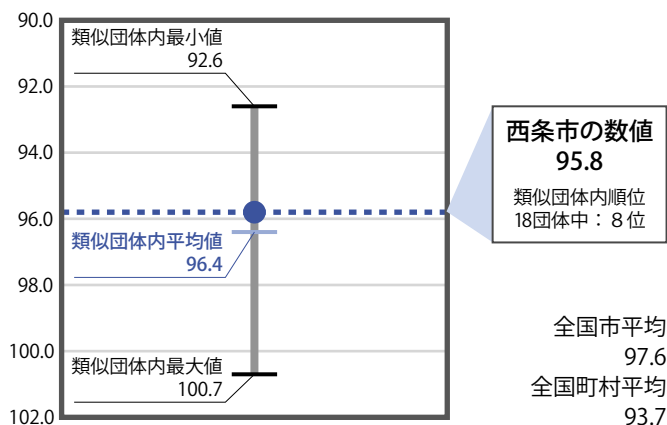


分析 類似団体、全国市町村および県内市町平均のいずれと比較しても、高い状況にあります。今後とも、後年度に交付税措置などのある起債を厳選して活用するとともに新規発行の起債の抑制に努めます。

③ 給与水準の適正度（国との比較）

ラスパイレス指数 = 95.8

【ラスパイレス指数とは】 地方公務員と国家公務員の給与水準を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準指数です。給与水準が国より高い場合は100を超え、低い場合は100未満となります。

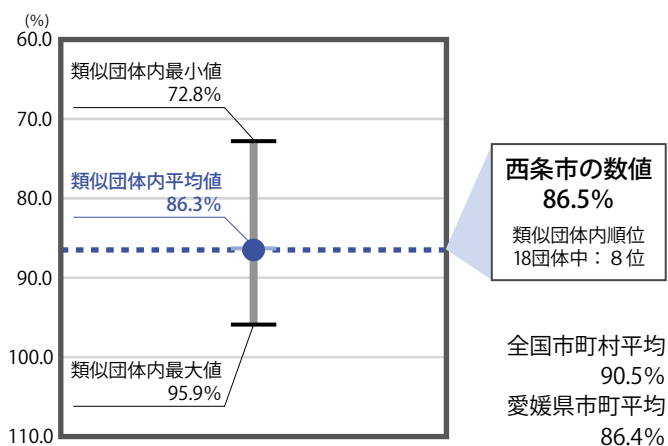


分析 類似団体および全国市平均より低く抑えられています。今後とも、給与制度改正なども踏まえ、より一層の給与の適正化に努めます。

⑥ 財政構造の弾力性

経常収支比率 = 86.5%

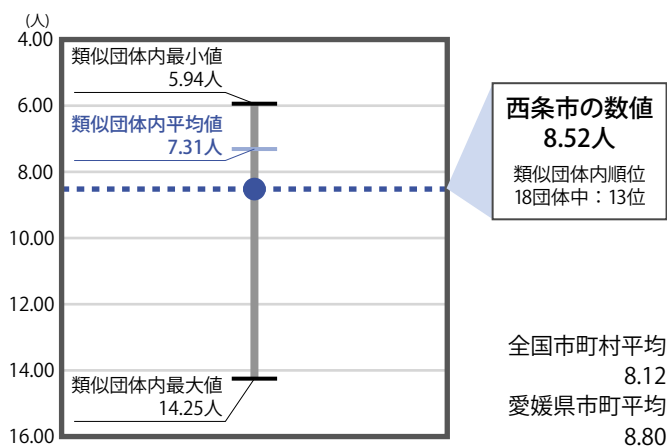
【経常収支比率とは】 経常的に収入される一般財源のうち経常的な経費に充てた割合をいいます。この数値が低い方が、財政運営に弾力性があるといえます。



分析 全国市町村平均より低く、ほぼ類似団体および県内市町平均値にあります。今後とも、市税などの一般財源の確保や、経常的経費などの圧縮を図り、財政構造の改善に努めます。

④ 定員管理の適正度

人口1,000人当たり職員数 = 8.52人



分析 合併によって類似団体平均を上回っていますが、平成17年4月に策定した定員適正化計画に基づき、合併時の職員数（1,409人）を基準とし、平成17～21年度の5年間で100人（7.1%）を目標に、職員数の削減を図ります。

西条市行政改革大綱策定

市民満足度の一層の向上と

地域の個性と活力に満ちた

創造的なまちづくりをめざして

今日の地方公共団体は、限られた行財政資源のもとで、ますます高度化・多様化する住民のニーズに適切に対処していくために、さまざまな手法を活用して不断に行政改革に取り組み、簡素で効率的・効果的な行政体制を確立することが強く期待されています。

国においては、平成17年3月に総務省において「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定し、地方公共団体に対して地方分権時代に対応した自治体への変革を促し、これからの地方公共団体は、地域のさまざまな力を結集し、「新しい公共空間」を形成するための戦略本部となり、行政自らが担う役割を重点化していくことを求めています。

当市においても、これらに対処するため、今後は合併の効果を最大限発揮しつつ、合併による行政改革の流れを停滞させることなく、一層加速させていく必要があります。

このため、本市の行政改革を推進するため、市政について優れた識見を有する者からなる西条市行政改革推進委員会を設置し、委員会からの答申に基づき、新「西条市」の行政改革大綱とその実施計画である集中改革プランを策定しましたので、その概要についてお知らせします。

西条市行政改革大綱の概要

基本理念

「ニュー・パブリック・マネジメント（※1）」と「地域との協働」をキーワードとして、「市民満足度の一層の向上をめざし、地域の個性と活力に満ちた創造的なまちづくり」を目標として、4つの方針に基づき改革を進めていきます。

推進期間

平成17年度を起点として平成21年度まで

進管理

進管理は、市長を本部長とする西条市行政改革推進本部が中心となって進管理を行います。さらに、市民の参画を図るため、西条市行政改革推進委員会へ行政改革大綱の成果・推進状況を報告し、必要に応じて助言を求めます。

進捗状況等の公表

市民への説明責任の確保の観点から、行政改革大綱等に基づく成果・推進状況については、市民にわかりやすい形で広報紙やホームページを通じて広く公表します。

大綱等の閲覧

行政改革大綱および集中改革プランは、市のホームページ、市庁舎本館総務課（情報公開総合窓口）、各総合支所総務課、各公民館で閲覧することができます。

問合せ

市庁舎本館企画課 行政改革推進係
TEL 0897-52-1380



行政改革の4つの方針・重点目標・推進項目

行政改革の4つの方針ごとに重点目標（11項目）と推進項目（36項目）を設定し、行政改革に取り組んでいくこととしています。

方針1

スリムで質の高い行政運営システムの構築

I 事務事業の見直し

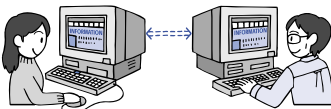
- ①行政評価（※2）システムの導入
- ②事務事業の再編・整理、廃止・統合
- ③事務事業の簡素・効率化

II 民間委託等の推進

- ①民間委託等の総合的な指針・計画の策定
- ②指定管理者制度（※3）の検討・導入
- ③PFI（※4）事業の導入検討
- ④業務委託の推進

III 電子市役所の推進

- ①行政手続のオンライン化の推進
- ②電子システム導入による業務改革



方針2

自立性が発揮できる行政体制の確立

I 住民ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

- ①政策・施策に対応した組織の編成
- ②フラットな組織編制の推進
- ③組織内権限移譲の推進

II 定員管理および給与の適正化

- ①定員管理の適正化
- ②附属機関等の見直し
- ③公共施設のあり方について検討
- ④給与の適正化
- ⑤福利厚生事業の見直し

III 分権型社会にふさわしい人材の育成

- ①人材育成に関する基本方針の策定
- ②人的資源の有効活用
- ③能力・実績を重視した人事評価システムの構築



方針3

地域との協働によるまちづくりの推進

I 地域協働の推進

- ①公共的サービスの提供を行う活動主体への支援
- ②活動主体を支援・調整する中間支援団体の育成
- ③活動主体との連携・協力

II 公正の確保と透明性の向上

- ①パブリック・コメント（※5）制度の導入
- ②情報公開の推進
- ③広報活動の充実
- ④個人情報保護の徹底



方針4

分権型社会に対応した財政運営の推進

I 経費の節減合理化等財政の健全化

- ①財政健全化のための計画の策定
- ②バランスシート（※6）の導入
- ③行政コスト計算書の作成
- ④市税の徴収率向上の推進
- ⑤使用料・手数料等の受益者負担金の適正化の推進
- ⑥市有地の有効活用

II 補助金等の整理適正化

- ①団体等に対する補助金の整理合理化
- ②補助金等の廃止・縮減

III 公共工事のコスト構造の改革

- ①公共工事のコスト縮減



用語説明

※1 ニュー・パブリック・マネジメント：1980年代半ば以降、イギリスなどで広がった行政運営理論で、企業の経営理念・手法・成功事例などを行政の現場に適用して、効率化・活性化を図るもの。

※2 行政評価：行政活動を「住民にとっての効果は何か」「行政活動は費用に見合うだけの効果をあげているか」といった観点から客観的に見直し、より効果的な行政運営に改善していく取り組み。

※3 指定管理者制度：民間の能力を活用することによって、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応し、住民サービスの向上や経費の節減を図るため、公の施設の管理を市が指定する法人やその他の団体が行う制度。

※4 PFI：公共施設などの設計・建設・維持管理・運営に民間の資金とノウハウを活用し、効率的で効果的な公共サービスの提供を図る方法。

※5 パブリック・コメント：重要な計画や条例などを制定する際に、原案の段階で市民に公表して意見を求め、提出された意見に基づき原案を修正する制度。

※6 バランスシート：民間企業等で使用されている複式簿記の手法を取り入れた貸借対照表のこと。

市内における地下水位の観測状況をお知らせします

市の「水資源対策調査研究会」では、市内における今後の水需要について調査・研究を進めるとともに、松山市への分水問題について、市民の皆さんのご意見を募集しています。

今回は、市内における地下水位などの観測状況についてお知らせします。

市では、市内34カ所の地下水観測井戸で水位や自噴量の観測を実施し、地下水の状況を把握に努めています。

地下水は、天候や自然環境に対して敏感に反応し、特に渇水時においては、地下水位が低下し、地下水の自噴量も減少します。

下記のグラフは旧西条市で観測した1979（昭和54）年以降における地下水位の変動を表したもので、グラフを見ると、1994（平成6）

年、1998（平成10）年、2005（平成17）年の大渇水時には、各観測地点ともに地下水位が低下していることが分かります。

地下水位が低下すれば「うちぬき」が止まり、自噴地帯の減少や臨海部での塩水化などが生じ、市民生活や産業活動に重大な影響を及ぼすことになります。

現在、市では湧き水・自噴井の保全と活用を検討するため、皆さんの身近にある湧き

水・自噴井の情報を募集しています。湧き水などの状況、情報提供者の住所、氏名、連絡先を水資源対策調査研究会へお知らせください。

なお、市庁舎別館の環境課窓口では、神拝小学校の観測井戸で調査した地下水位の変動状況を日平均で1カ月ごとに取りまとめ、市民の皆さんに公開しています。



▲市内34カ所にある地下水観測井戸
（写真は玉津小学校の観測井戸）

松山市への分水問題についてのご意見等や、湧き水・自噴井に関する情報をお寄せください

水資源対策調査研究会（市庁舎別館 1 階環境課内） TEL0897-52-1221

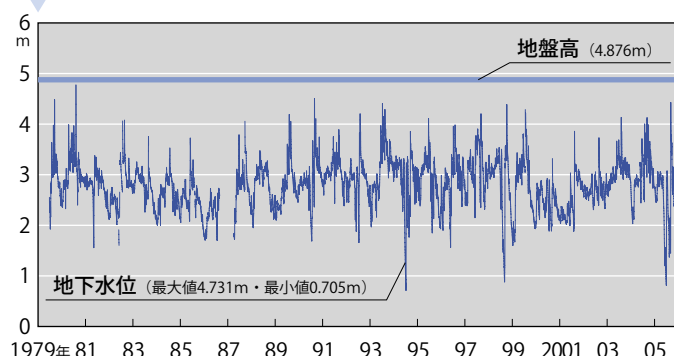
〒793-8601 明屋敷164 FAX0897-52-1294 e-mail kankyo@saijo-city.jp

1979年から2005年まで、市内6カ所で観測した地下水位の変動状況をお知らせします。

※グラフは、1979（昭和54）年1月1日から2005（平成17年）12月31日まで、1日ごとに観測したデータ（観測地点によっては未観測日を含む）を表示しています。数値は標高表示です。

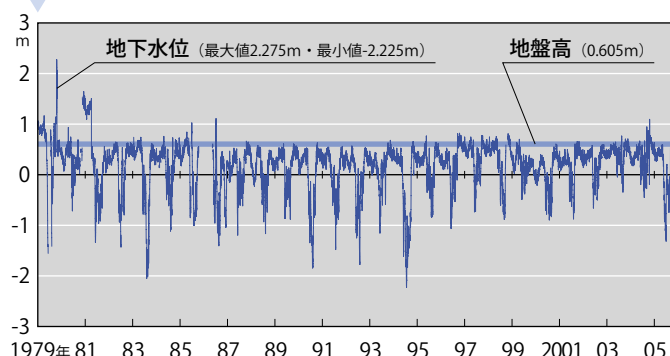
大町小学校の地下水位・地盤高

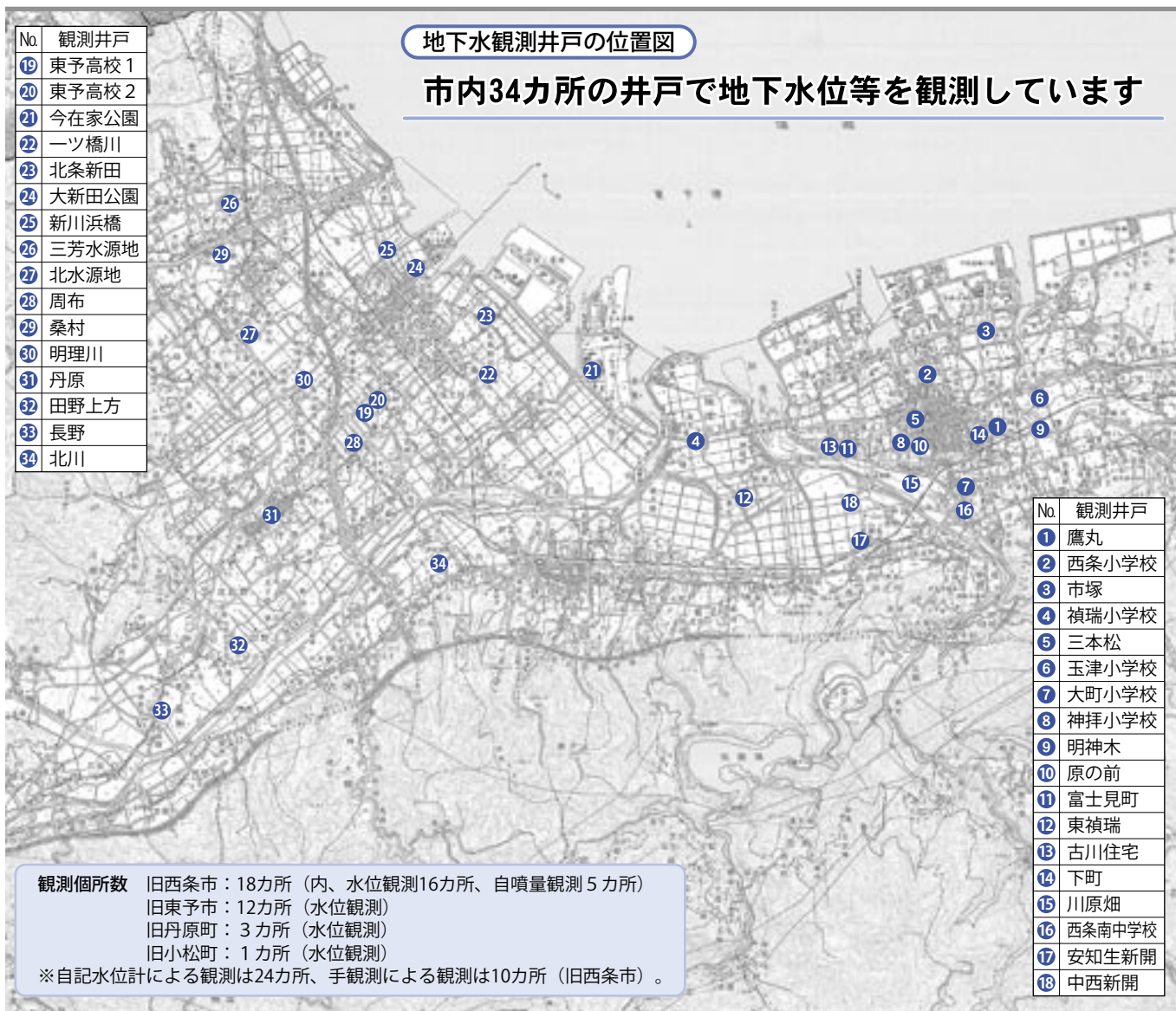
位置図No.⑦



市場の地下水位・地盤高

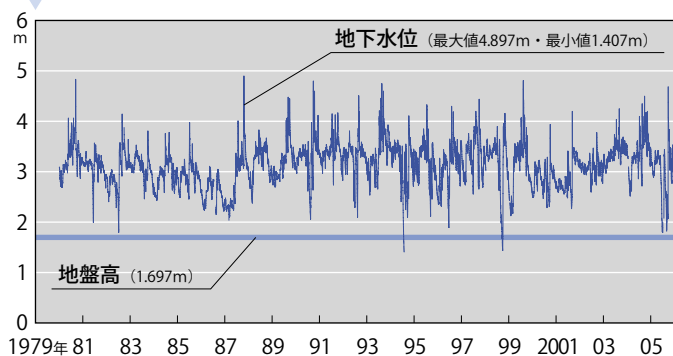
位置図No.③





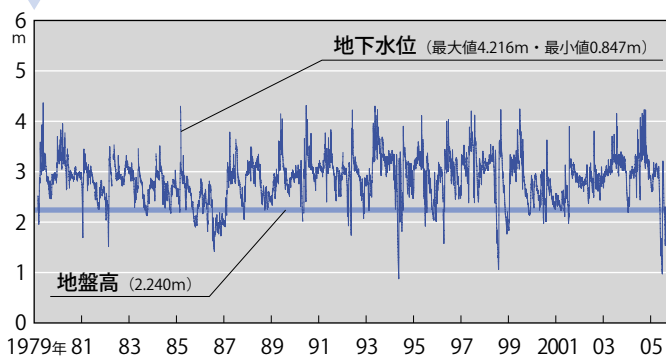
富士見町の地下水位・地盤高

位置図No.11



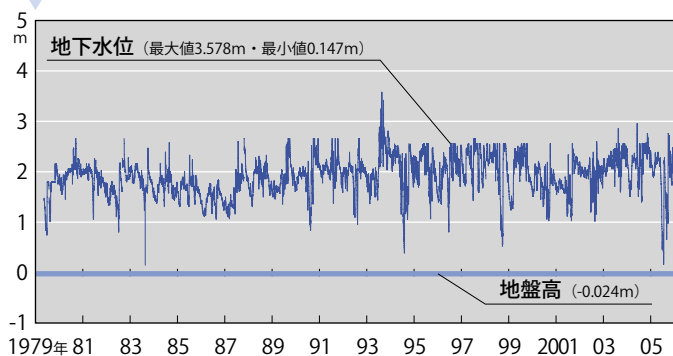
神拝小学校の地下水位・地盤高

位置図No.8



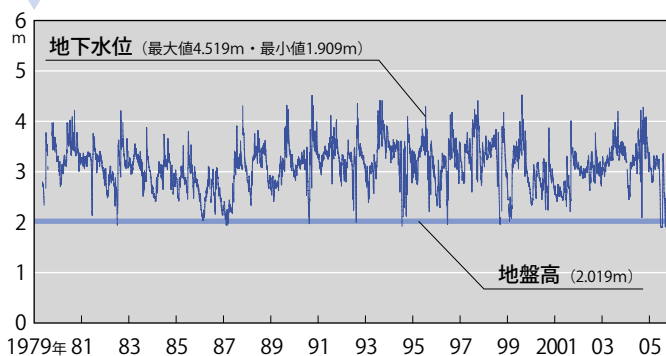
東禎瑞の地下水位・地盤高

位置図No.12



明神木の地下水位・地盤高

位置図No.9



第3期介護保険事業計画の見直しに伴い、平成18年度から平成20年度までの第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料が以下のように変わります。

高齢者の所得に応じた負担を求めるとともに、低所得者に対する負担の軽減を図り、5段階であった所得段階区分を6段階に分けています。税制改正によって介護保険料の所得段階区分が新第4段階と新第5段階に上がった方は、激変緩和措置として、平成18年度は保険料の増額分の約3分の1、平成19年度は約3分の2に抑えた保険料としています。

65歳以上の人の 介護保険料が 変わります

	所得段階区分		対象範囲 (激変緩和措置)	平成18～20年度の 保険料額（年額）	
	旧	新			
所得 段階 内 訳	第1段階	第1段階	生活保護者、市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者	25,100円	
	第2段階	第2段階	市民税非課税世帯で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	25,100円	
		第3段階	市民税非課税世帯で、第2段階対象外の人	37,700円	
	第3段階	第4段階	市民税課税世帯で、本人が市民税非課税の人	50,200円	
			激変緩和措置 20年度の保険料は 50,200円 税制改正前は新第1・第2段階であったが、改正によって新第4段階に上がった人	18年度	33,100円
				19年度	41,700円
			激変緩和措置 20年度の保険料は 50,200円 税制改正前は新第3段階であったが、改正によって新第4段階に上がった人	18年度	41,700円
				19年度	45,700円
	第4段階	第5段階	本人が市民税課税者で、合計所得金額が200万円未満の人	62,800円	
			激変緩和措置 20年度の保険料は 62,800円 税制改正前は新第1・第2段階であったが、改正によって新第5段階に上がった人	18年度	37,700円
				19年度	50,200円
			激変緩和措置 20年度の保険料は 62,800円 税制改正前は新第3段階であったが、改正によって新第5段階に上がった人	18年度	45,700円
				19年度	54,200円
	第5段階	第6段階	本人が市民税課税者で、合計所得金額が200万円以上の人	18年度	54,200円
				19年度	58,200円
	第5段階	第6段階	本人が市民税課税者で、合計所得金額が200万円以上の人	75,300円	

介護保険サービスの利用手続きも変わります

■住宅改修費支給手続き

介護保険で住宅を改修するには、改修工事の前に住宅改修計画書を提出していただき、承認を受ける必要があります。事前に承認を受けていないと、介護保険からの給付対象になりませんのでご注意ください。

■福祉用具購入費支給手続き

介護保険で福祉用具購入費の支給を受けるためには、県の指定を受けた特定福祉用具販売事業者で購入していただく必要があります。



詳しくは、ケアマネージャーもしくは下記担当課へおたずねください。

介護保険料・介護保険サービスに関する問合せ

市庁舎別館高齢介護課 TEL0897-56-5151

介護保険料に関すること：介護総務係 内線2361

介護保険サービスに関すること：介護認定給付係 内線2347

東予総合支所福祉課 高齢介護係 TEL0898-64-2700内線134

丹原総合支所福祉課 高齢介護係 TEL0898-68-7300内線281

小松総合支所福祉課 高齢介護係 TEL0898-72-2111内線123

■温室効果ガスって？

電気・ガス・ガソリン・灯油などのエネルギーを使用することによって発生する二酸化炭素（CO₂）などのガスのことです。その中でも「地球温暖化対策の推進に関する法律」で削減の対象となっている温室効果ガスが、二酸化炭素・メタン（CH₄）・一酸化二窒素（N₂O）・ハイドロフルオロカーボン（HFC）・パーフルオロカーボン（PFC）・六フッ化硫黄（SF₆）です。

市では、この中から行政事務・事業ではほとんど排出されないパーフルオロカーボンと六フッ化硫黄を除く4つの温室効果ガスの削減に努めていきます。

■どのくらいの期間で削減するの？

合併のあった平成16年度を基準年として、平成18年度から22年度の5年間の計画です。毎年、温室効果ガスの排出量を調べて、どのように推移しているかを公表していきます。

■どういう取り組みをするの？

空調や照明などの省エネ、公用車でのエコドライブ、用紙の使用量削減、グリーン購入、ごみの減量、節水など、さまざまな取り組みを職員一人ひとりができることから進めていきます。

■どのくらい削減するの？

市の庁舎や施設から排出される温室効果ガスのうち、約半分が道前クリーンセンターでプラスチックを燃やすときに排出されています（下図参照）。その削減も含めて、5年間で19.7%の削減を目標にしています。

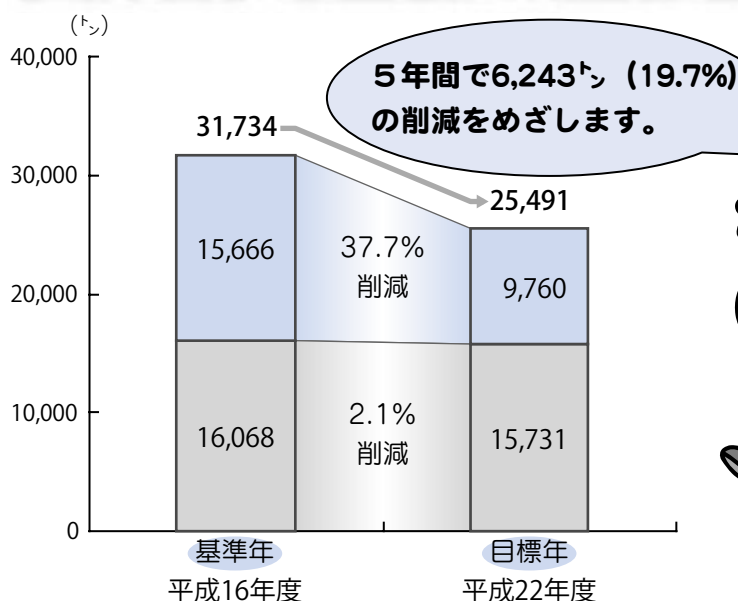


ー西条市役所 地球温暖化対策実行計画ー

昨年2月16日に先進国の温室効果ガスの排出量を削減する数値目標を盛り込んだ京都議定書が発効され、テレビや新聞で「地球温暖化」という言葉を目にしない日はないというほど、地球温暖化対策は国をあげての重要課題となっています。

西条市役所では「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づいて、平成18年3月に「CO₂ダイエット5年計画ー西条市役所地球温暖化対策実行計画ー」を策定し、温暖化対策に取り組んでいます。

西条市役所の温室効果ガス削減目標



みんなでごみを減らす工夫をしよう！



ごみを燃やしたことで出る温室効果ガスは、平成16年度では全体の約半分となっています。

リサイクルの推進など、ごみの減量が温室効果ガスのダイエットにもつながっていきます。

- ：ごみ焼却から出る温室効果ガス
- ：ごみ焼却以外から出る温室効果ガス

※CO₂ダイエット5年計画の全文は、西条市ホームページ（URL <http://www.city.saijo.ehime.jp>）でご覧いただけます。

CO₂ダイエット5年計画に関する問合せ 市庁舎別館環境課 環境計画係 TEL0897-52-1221

次世代育成支援スポーツ事業 高野進陸上競技教室 を開催



未来のトップアスリートをめざす総勢270人の選手たち



「普段から正しい姿勢を心がけることが大切」と高野氏。まずは基本の姿勢から、そして実技へと、自らの理論を交えながら分かりやすく教えてくれました。

次代を担う若者の育成を目的に実施している「次世代育成支援スポーツ事業」に、東海大学助教授の高野進氏を講師に迎え「高野進陸上競技教室」を3月26日に開催しました。

これは東海大学と西条市の「教育・研究交流協定」締結を記念して開催されたもので市内外から約270人の小・中・高校生が参加しました。教室には、世界陸上競技選手権パリ大会（2003年）の200㍍等に出場した宮崎

久選手（東海大OB）も参加。子どもたちは高野氏が指導している末續慎吾選手（200㍍日本記録・アジア記録保持者）や宮崎選手が取り組んでいるトレーニングと同じ、世界トップレベルのコーチを実技と講義を交えて受けていました。

市では東海大学に所属するトップアスリートによるスポーツ教室をはじめ、教育・研究のさまざまな分野で、東海大学との交流を積極的に推進していきたいと考えています。

<講師略歴>

高野進（たかのすすむ）氏

1961年5月21生まれ。静岡県富士宮市出身。陸上400㍍にてロサンゼルス・ソウル・バルセロナと3回のオリンピックに出場。92年バルセロナオリンピックでは、60年ぶりに陸上短距離で決勝進出という偉業を成し遂げた。現在は、東海大学体育学部助教授、日本スプリント学会会長などとして後進の指導にあたっている。

400㍍日本記録保持者（44秒78）



参加した子どもたちの声

教室終了後、皆さんから感想をいただきました。

※所属学校名は開催日当日（3月26日）のものです。

●工藤豪平さん（西条東中学校）

日本を背負っているトップアスリートがやっていること、やろうとしていることを、僕が今していると思うと、うれしくなりました。今日の練習によって、なんだか自分に自信がもててよかったです。

●押田典子さん（西条北中学校）

最新の技術を知ることにより、陸上への思いが大きくなりました。2017年に愛媛で国体が開催されることに、とても興味をもっています。学んだことを練習に取り入れ、国体出場を目標に頑張ります。

●真鍋磨央さん（小松中学校）

基本運動について細かく教えていただき、自分のフォームの修正にととてもためになりました。今年は中学最後のシーズンなので、この冬に積み上げてきた走りこみ、筋トレでつけた筋肉を爆発させたいと思っています。

●木原郁弥さん（東予東中学校）

目標は100㍍で11秒台を出すことです。陸上競技教室でいろいろなことを学び、今まで以上に陸上を頑張ってみようという気持ちになりました。

●田坂菜々美さん（神拝小学校）

スタートダッシュにも、いろいろなやり方があったことが分かりました。詳しく教えてくださって、ありがとうございました。また、もっと速く走るコツなどを詳しく教えてください！



もっと詳しく知りたい方は…

○産業情報支援センター

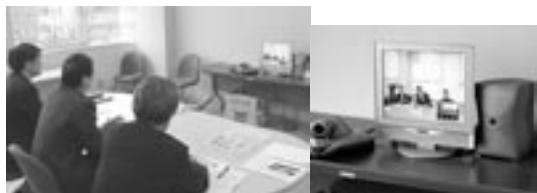
TEL0897-53-0010 FAX0897-53-0011 Eメールinfo@saijo-sics.co.jp

サイクスのホームページもご覧ください。

http://www.saijo-sics.co.jp/

産業情報支援センターの運営組織である
(株)西条産業情報支援センター（愛称：サイクス）の各種情報をお知らせします。

今回は、産業技術総合研究所との連携による、サイクス技術相談室の「テレビ会議システム」などについてお知らせします。



▲西条市と産業技術総合研究所のテレビ対談が行われました。

企業の悩み解決に当たります

サイクス「技術相談室」

サイクスの技術シンクタンクである「技術相談室」は、製造業を中心とした企業ニーズを的確に把握し、幅広い技術相談や企業間のマッチング、産学官連携強化、共同研究・開発などを積極的に促進することを目的に設置され、地域中小企業の抱えるさまざまな悩みの解決に当たっています。

技術相談室には、四国地域における産学官連携の拠点として、産業技術総合研究所四国センターの相談窓口を設置しており、毎月第1月曜日（10時～17時）には産総研の相談員が派遣され、企業の技術相談などに対応しています。

今回のテレビ会議システム導入によって、派遣相談員が不在のときでも、産総研の相談員による技術相談などを行えるようになりました。

サイクスと産業技術総合研究所（産総研）では、更なる連携と情報交換機能の強化などを図るため、サイクスと産総研との間にテレビ会議システムを導入しました。

このシステムを導入したことによって、必要などきはいつでも産総研による技術相談などを実施することができるようになりました。

去る3月28日には、テレビ会議システムを活用した西条市と産総研の連携を検討するため、伊藤市長と産総研四国

センターの一條所長とのテレビ会議システムによる初対談が行われました。

対談では、今後、テレビ会議システムを有効に活用し、産総研と西条市を含む東予地域との連携を強化していくことが確認されました。

サイクスでは、このテレビ会議システムを有効に活用して、全国の産総研との連携を強化していくとともに、地域ニーズと産総研の技術シーズのマッチングを推進してまいります。

テレビ会議システムの概要

- 設置場所**
- ・産業技術総合研究所四国センター
研究棟セミナー室（香川県高松市林町）
 - ・西条市産業情報支援センター
技術相談事務室（西条市神拝甲）

- 導入機器**
- 通信速度：最大データレート 2 Mbps
暗号化機能：有り
多地点接続：4 拠点まで可能

サイクス技術相談室にテレビ会議システムを導入 産業技術総合研究所との連携・情報交換機能を強化

新事業への創出を支援

インキュベータ室の 入居者を募集します

インキュベータ室は新事業の創出などを支援するため、企業などが使用する事業場として提供する施設です。

募集するインキュベータ室

- 本館インキュベータ室
第5・8・11・12の4室
- インキュベータ室の仕様等
- 面積 36平方メートル～45平方メートル
- 月額使用料
1万6600円～2万800円
- 共益費 各室2000円
- 保証金 室料の2カ月分
- 駐車場使用料
1台分 月額2000円
- 電気・電話使用料 実費

インキュベータ室の特色

- セキュリティに万全を期し、24時間利用可能です。
- インターネット専用線を整備しています。
- マーケティング・マネジメントなどの各種相談・指導が受けられます。

入居決定

事業計画ヒアリングおよび審査の上、決定します。

※入居申請など詳しくは、産業情報支援センターへお問い合わせください。

情報最前線

市役所へのお問い合わせ先

- 西条市庁舎
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所
TEL0898-72-2111

お知らせ



短期人間ドック、脳ドック
の申込受付を開始します

- 対象者 4月1日現在、35歳以上の国民健康保険被保険者で、次の要件に該当する方
- 現在、入院治療を受けていない方
- 国民健康保険税を滞納していない方
- 保健センターが実施している平成18年度成人健診（前立腺がん・乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診を除く）を受診（予定）していない方
- ※70歳以上の方は、脳ドックを受診できません。
- 定員 800人程度（定員を超えた場合は抽選）

■負担金額（検査費用の8割を助成します）

- 短期人間ドック、脳ドックのいずれかを受診する場合
自己負担額 6400円
- 短期人間ドック、脳ドックを同時に受診する場合
自己負担額 1万4000円

■受診ができる医療機関
短期人間ドック、脳ドック

- 済生会西条病院
○西条中央病院
○村上記念病院
○周桑病院
- 短期人間ドックのみ
- 西条愛寿会病院
○佐藤クリニック

■申込期間

5月15日（月）～19日（金）

※申込期間以外の受付はできません。申し込みの結果は5月下旬に通知します。

■申込方法

国民健康保険被保険者証と

印鑑を持って、次の担当課で手続きをしてください。

■申込先

- 市庁舎本館国保医療課
国保係（内線2433）
- 東予総合支所市民生活課
市民保険係（内線153）
- 丹原総合支所市民生活課
市民保険係（内線208）
- 小松総合支所市民生活課
市民保険係（内線135）

市税の納付は

口座振替が便利です

市税などの納付方法を口座振替にすると、自動的に納付されるので、納め忘れがなくなり、安心して。

口座振替の手続きは、預金通帳と通帳届出印を持って、各金融機関の窓口へお申し込みください。

申し込みをした翌月の末日から、口座振替ができます。

■取扱金融機関

伊予銀行、周桑農業協同組合、西条市農業協同組合、愛媛銀行、東予信用金庫、広島銀行、愛媛信用金庫、香川銀行、百十四銀行、四国労働金庫、日本郵政公社

■問合せ

市庁舎本館納税課
納税第2係（内線2286）

国保の医療費 循環器系疾患が第1位

医療費から見た病類別統計がまとまりました

国民健康保険に加入している市民の皆さんが、昨年5月に医療機関で治療を受けた、1カ月分の医療費から見た病類別統計がまとまりました。

生活習慣病とは、食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒など生活習慣の影響を受けて発病したり、進行したりする病気の総称です。

最も高い比率を占めたものは、生活習慣病と呼ばれる、高血圧、脳梗塞、心臓病などの循環器系疾患で約23パーセント、続いて躁うつ病を含む気分障害など精神、行動の障害が約11パーセントとなっています。

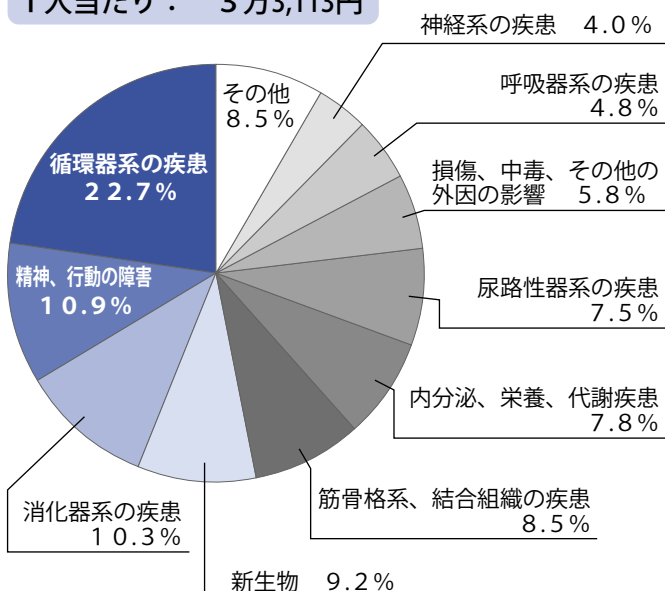
自分の健康を維持していくため、食生活の見直しや適度な運動をするなど、生活習慣を改善し、健康づくりに心がけましょう。

■問合せ

市庁舎本館国保医療課
国保係（内線2432）

病類別医療費の内訳

平成17年5月
国保医療費：15億1,732万円
1人当たり：3万3,113円



障害者等の軽自動車税を減免します

障害のある方の社会参加を積極的に支援するため、軽自動車税の減免を行います。

■申請場所 市庁舎本館市民税課、各総合支所福祉課

■申請期限 5月24日(水)

■注意事項

障害の種類や等級、自動車の使用目的・所有者などで、減免の条件が異なります。詳しくは、広報4月号20ページをご覧ください。次の担当課へお問い合わせください。

■問合せ

○市庁舎別館社会福祉課
障害者福祉係

(内線2325)

○東予総合支所福祉課

社会福祉係 (内線131)

○丹原総合支所福祉課

社会福祉・援護係

(内線210)

○小松総合支所福祉課

社会福祉・援護係

(内線124)

自動車税・軽自動車税の出張収納窓口を開設します

西条地方局と市が共同で出張収納窓口を開設し、平成18年度の自動車税と軽自動車税

の納付を受け付けます。

日ごろ仕事などで忙しいため、金融機関などでの納付が困難な方は、お気軽にご利用ください。

■開設場所 フジグラン西条

(新田235)

■開設期日 5月20日(土)・21日(日)・27日(土)・28日(日)

■開設時間 9時～18時

※5月中旬に納税通知書を納税者へ郵送しますので、当日に持参してください。

■納付についての問合せ

○自動車税について
西条地方局税務課

TEL 0897-56-1300

○軽自動車税について

市庁舎本館納税課

税務管理係(内線2282)

下水道受益者負担金・分担金の納期(旧西条市分)

5月は下水道に係る受益者負担金・分担金の納期です。最寄りの金融機関で納めてください。

■対象の納期限

○旧西条市賦課分
第1期 5月31日(水)

■問合せ

市庁舎本館下水道業務課
下水道業務係
(内線2825)

5月の市税ごよみ

19日 固定資産税第1期分の督促状の発送

31日 軽自動車税全期分の納期限

※督促状1通につき100円
の督促料と延滞金をいただきます。

農地法の規定による許可申請等の提出期限を定めました

農地法の規定による、第3条・第4条・第5条許可申請書と、利用権設定関係書類の提出期限を定めました。

■提出期限

原則として、毎月15日の17時まで(提出期限日が土・日曜日、祝日の場合は、その前の開庁日となります)

※期限内に提出しても、明らかに不備などがある場合は受理できません。

■提出先 市庁舎別館農業委員会(内線5522)、各総合支所農業委員会分室で受け付けています。

農地法
第3・4・5条許可申請書
利用権設定関係書類の
提出期限は
毎月15日17時まで



公益通報者保護制度がスタート

通報窓口を設置しました

権限を有する行政機関としての市の取り組み

事業者などの法令遵守違反を通報した労働者の保護を図り、事業者のコンプライアンス(法令遵守)経営を強化するため、公益通報者保護法が4月から施行されました。

通報の対象となる法令違反行為について、市は法的な権限に基づく勧告や命令を行うことができる分野についての通報先となります。

**通報窓口：市庁舎本館3階
総務課文書法制係**

電話番号：0897-56-5151 内線2124

受付時間：8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日、年末年始等を除きます。

※市の権限に属しない通報

通報を受けた内容が、市の権限に属しないものである場合、通報を受理した後に市の権限でないことが明らかとなった場合は、公益通報者に対し、その権限を有する行政機関等を連絡します。

公益通報者保護法の概要

公益通報者保護法は、次のようなことを定めています。

労働者が、事業者内部の一定の犯罪行為やその他の法令違反行為(最終的に刑罰が規定されているもの)について、

- ① 事業者内部
- ② 行政機関
- ③ その他の事業者外部

のいずれかに対し、通報先に応じた保護要件を満たした通報を行った場合



- 公益通報者に対する解雇の無効、その他不利益な取り扱いの禁止
- 公益通報を受けた事業者や行政機関のとりべき措置

引き続き お知らせ

国民年金の学生納付特例
制度をご利用ください

学生納付特例制度は、所得が一定以下の学生に対して、年金保険料の納付を猶予する制度です。

この制度を受けるには、毎年度申請をする必要があります。平成18年度も引き続き対象となる方は、必ず申請をしてください。（代理の方でも申請ができます）

■対象者

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校に在学する20歳以上の方で、本人の前年度所得が11.8万円以下の方。

■注意事項

○制度の承認期間中に傷害や死亡など不慮の事態が発生した場合、一定の条件を満たせば障害基礎年金、遺族基礎年金が支給されます。

○制度の承認期間は、将来受け取る老齢基礎年金の受給資格期間には反映されませんが、年金額には反映されません。10年以内であれば、承認期間中の保険料をさか

のぼって納めることができます。

■申請方法

年金手帳、印鑑、学生証または在学証明書を持って、担当課で申請をしてください。

■申込先

- 市庁舎本館市民課
年金係（内線2437）
- 東予総合支所市民生活課
市民保険係（内線153）
- 丹原総合支所市民生活課
市民保険係（内線208）
- 小松総合支所市民生活課
市民保険係（内線133）

ごみステーション設置費を
補助します

市では、ごみステーションを設置する自治会などに対して、設置費の補助金を交付しています。

■主な補助要件

- 利用世帯数が、おおむね20戸以上であること。
- 犬、猫、鳥などによる、ごみの飛散を防止できる堅固な構造であること。
- ごみの搬入・搬出が容易にできる構造であること。
- ステーションの清掃など管理体制が整っていること。
- 利害関係者など関係住民の同意を得ていること。

○ごみ収集車が安全に運行でき、収集が容易な場所に設置すること。

■補助金額

○経費が5万円以下の場合は全額。

○経費が5万円以上の場合には超えた額の2分の1に5万円を加えた額。

※補助金額の上限は10万円。

■問合せ

- 市庁舎別館衛生課
廃棄物対策係
- 東予総合支所市民生活課
生活環境係（内線155）
- 丹原総合支所市民生活課
生活環境係（内線209）
- 小松総合支所市民生活課
生活環境係（内線132）

ウジ・ボウフラとネズミの
駆除剤をお渡しします

ウジ・ボウフラ用とネズミ用の駆除薬剤を必要とする方は、自治会または班・組単位で必要数を取りまとめて、担当課にお申し込みください。

駆除薬剤は申込受付後、5月下旬に配布する予定です。

■申込期限 5月19日（金）

■薬剤量（1世帯につき）

- ウジ・ボウフラ用 1袋
- ネズミ用 1袋

犬を飼うには
飼い主のマナーが
大切です

散歩前に排便するよう
しつけましょう

敷地内に排便場所を決め、決まった場所に排便をするよう、しつけましょう。

犬のフンの始末は
飼い主の責任です

散歩に行くときは、必ずフンを処理する道具を用意して、犬がフンをしたときは、飼い主が責任を持ってきちんと処理しましょう。



■申込先

- 市庁舎別館衛生課
衛生係（内線2454）
- 東予総合支所市民生活課
生活環境係（内線155）
- 丹原総合支所市民生活課
生活環境係（内線209）
- 小松総合支所市民生活課
生活環境係（内線132）

5月5日（金）のごみ収集を
お休みします（旧西条市）

5月5日（金）（こどもの日）は、次の地区のごみ収集をお休みします。対象地区の方は次回の収集日に、ごみを出してください。

詳しい収集日程などは、各世帯へ配布している「ごみ収集日一覧表」をご覧ください。

5月9日（火）が可燃ごみの収集日となっている地区では、収集時間が大幅に変更となる

ことがあります。ごみは必ず午前8時までに、ごみステーションへ出してください。

■可燃ごみ

西条、神拝、舟形、津越、長瀬、禎瑞、氷見、加茂

○不燃ごみ 大町、神戸

■ごみステーションを管理している方へ

収集の休みをお知らせするステーション用のチラシを、担当課窓口と各公民館に準備していますので、ご利用ください。

■問合せ 市庁舎別館衛生課
廃棄物対策係

（内線2452）

平成18年4月 児童手当法の改正

児童手当制度が拡充されました

対象年齢の拡大・所得制限の引き上げ

児童手当を受けるには認定請求が必要です

新たに児童手当の対象となる方は、認定請求の手続きが必要となります。請求者（受給者）の、認印、通帳など振込先が分かるもの（郵便局以外）、健康保険被保険者証などを持って、市庁舎別館女性児童福祉課または各総合支所福祉課で手続きを行ってください。

※児童手当用の所得証明書が必要な場合があります。

※公務員の方は、勤務先で手続きを行ってください。

改正に伴う特例措置

今回の改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日まで受け付けたものに限り、平成18年4月1日（または支給要件に該当した日）までさかのぼって支給されます。

所得制限限度額（改正後）

所得制限限度額は、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得額で判定します。

所得には一定の控除があり、所得制限限度額は年によって変更することがあります。

扶養親族等の数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

※1 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある方の限度額は、上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額です。

※2 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額です。

小学校3年生までの児童を養育されている方が対象に支給されてきた児童手当制度が改正され、対象年齢が小学校6年生修了前までに拡大されました。併せて、所得制限が引き上げられ、児童手当の対象が拡充されました。

児童手当の支給対象（改正後）

12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方に支給されます。

ただし、前年の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

小学校4年生の児童がいる保護者の方へ

平成18年4月に小学校4年生となった児童に対する児童手当を受けていた方で、小学校5・6年生の児童がいない方は、手続きをする必要はありません。

今回の所得制限の引き上げによって支給の対象となる方は、認定請求の手続きを行ってください。

小学校5・6年生の児童がいる保護者の方へ

現在、児童手当を受給している方で、小学校5・6年生の児童がいる方は、額改定認定請求（増額）の手続きが必要です。

これまで、児童手当を受給していない方で、支給の対象となる方は、認定請求の手続きを行ってください。

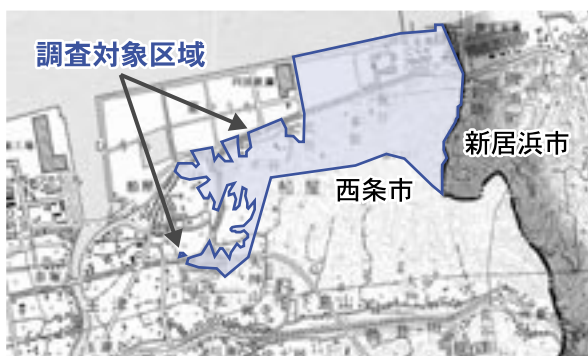
所得制限によって児童手当を受給していない方へ

今回の所得制限の引き上げによって、新たに児童手当を受給できる場合があります。

所得制限限度額（左表）をご確認の上、支給の対象となる方は、認定請求の手続きを行ってください。

お問い合わせ先

- 市庁舎別館女性児童福祉課 子育て支援係 内線2332
- 東予総合支所福祉課 社会福祉係 内線135
- 丹原総合支所福祉課 社会福祉・援護係 内線212
- 小松総合支所福祉課 社会福祉・援護係 内線125



市庁舎本館国土調査課
国土調査係（内線2642）

市では、平成17年度から国土調査未実施区域の調査を再開しています。
平成18年度は、船屋乙番地（左図参照）の調査を計画しています。
国土調査は土地の一筆ごとの地番、地目、地積などを調査します。そのため、境界の確認など、市民の皆さまのご協力をいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

船屋乙番地の国土調査（地籍調査）を実施します

引き続き お知らせ

石綿による健康被害の救済に関する法律を制定

「石綿による健康被害の救済に関する法律」が制定され、救済の対象者に特別遺族給付金（特別遺族年金・特別遺族一時金）が支給されます。特別給付金の請求は、新居浜労働基準監督署で受け付けています。

■救済対象者

石綿（アスベスト）にさらされる業務に従事したことで特定疾病にかかり、平成13年3月26日以前に死亡した労働者等の遺族であって、時効によって労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅した方。

※特定疾病とは、中皮腫、気管支または肺の悪性新生物（肺がん）、石綿肺、びまん性胸膜肥厚、良性石綿胸水です。

■問合せ

○愛媛労働局労災補償課
TEL 089-935-5206
○新居浜労働基準監督署
労災課
TEL 0897-37-0151

催し



第1回自然観察会
野鳥を観察しよう

第1回は新緑のお寺の森で身近な自然を体験する野鳥観察会です。（全3回）

■日時

5月28日（日）
9時30分～11時30分

■場所

西山興隆寺
（丹原町古田）

■定員

40人（先着順。小学生以下は保護者同伴）

■申込期限

5月22日（月）

■申込先

市庁舎別館環境課
環境計画係（内線2443）

○Eメールの場合

kankyo@sjjo-city.jp

※次の開催は、6月下旬と8月下旬を予定しています。

道前育成園
ふれあい即売会

■日時

5月28日（日）
9時30分～13時（雨天実施）

■場所

道前育成園運動場
（楠乙454-59）

■即売品

縁台、木工製品、手芸品、野菜、花など

■問合せ

道前育成園
TEL 0898-66-1959

東予北地域交流センター
ふれ愛フェスティバル

■日時

5月28日（日）
11時～14時30分（雨天実施）

■場所

東予北地域交流センター（三芳997）

※当日は、日泉ポリテック東予、すぱーく東予の駐車場をご利用いただけます。

■イベント内容

○保育園児による歌、マジックショー

○バザー、のみの市

○ゲーム、工作コーナーなど

■問合せ

東予北地域交流センター
TEL 0898-66-4185

東予文化協会美術展

東予文化協会美術部門会員による、日本画、洋画、書道、版画、写真、工芸彫塑を展示します。

■日時

5月12日（金）～14日（日）
9時～17時（14日は16時）

■場所

中央公民館多目的ホール
（周布401-1）

■問合せ

東予総合支所・市教委東予分室内 東予文化協会事務局
（内線232）

5月のスポーツカレンダー sport calendar

行 事 名	日 時	場 所
愛媛県中学校バスケットボール選手権大会 東予大会	3日（水）8:00 4日（木）8:00	東予体育館
愛媛県少年剣道練成大会 西条市予選会	5日（金）9:00	東予体育館
全日本少年サッカー大会 東予地区予選	7日（日）8:00	東予運動公園多目的広場
東予陸上競技選手権大会	14日（日）9:00	ひうち陸上競技場
愛媛県中学生バレーボール選手権大会	20日（土）8:00 21日（日）8:00	総合体育館 ひうち体育館
愛媛県少年剣道練成大会	28日（日）8:00	東予体育館
第35回西条市青少年柔道大会	28日（日）8:00	総合体育館

行事の日程・場所等は、主催者側の都合で変更することがあります。

小さな作品展覧会

市内の小中学生から高校生までを対象に募集したイラストなどの作品を展示します。

■展示期間

5月30日（火）～6月11日（日）

■場所

中央公民館ロビー
（周布401-1）

■問合せ

アトリエしまなみ事務局
TEL 090-5142-5563

丹原町敬老会のお知らせ

今年の丹原町敬老会は、5月に実施します。日時・会場など詳しくは、各地区の公民館報でお知らせします。

対象者 昭和6年12月31日以前に生まれた方

問合せ 丹原総合支所福祉課 内線281

講座教室

高齢者向けパソコン教室

■日時

○初級

5月15日～25日の月・火・

木・金曜日(計7回)

13時～15時

○中級

6月5日～15日の月・火・

木・金曜日(計7回)

13時～15時

■場所

産業情報支援センター

■対象 60歳以上の方

■受講内容

○初級

キーボード操作、電子メー

ル、インターネットなど

○中級

電子メールの活用、インタ

ーネットの実用など

■定員 各20人(定員を超え

た場合は抽選となります)

■テキスト代 1050円

■申込期間

○初級 5月8日(月)まで

○中級 5月29日(月)まで

■申込先

市庁舎別館高齢介護課

長寿・いきがい対策係

(内線2343)

カウンセラー養成講座

個人の持つ悩みや不安など心理的問題の解決について、援助や助言を与えるカウンセリングの理論や技法を学ぶ講座です。

子育てや人間関係に不安をお持ちの方にもきつと役立つ内容です。

■日時(計4回)

①6月17日(出) 13時～17時

②6月18日(出) 9時～17時

③7月29日(出) 13時～17時

④7月30日(出) 9時～17時

■場所 総合福祉センター(もてこい元気館)研修室2

■講師 えなカウンセリング

スクール代表 南修治氏

■定員 50人(定員を超えた場合は抽選となります)

■申込方法

申込先に受講申込書があり

ますので、必要事項を記入し

て提出してください。

■申込期限 5月23日(火)

■申込先

市庁舎別館人権教育課

人権教育係(内線5242)

○東予総合支所・市教育委員

会東予分室(内線233)

○丹原総合支所・市教育委員

会丹原分室(内線223)

○小松総合支所・市教育委員

会小松分室(内線233)

国際社会を考える講座

地域社会から国際社会まで幅広く貢献のできる人材を育成するための講座です。地球サイズの友情を築き上げてきた松下文治氏を講師に迎え、英会話やマナーを学びます。

■講習期間・時間

6月～平成19年3月(24回)

17時30分～18時15分

18時25分～19時15分

■場所 佐伯記念館

■対象者 小学生～一般

※学年と年齢で、6クラスに編成します。

■受講料 小・中・高校生は1万2000円、一般は2万4000円

■申込期限 5月19日(金)

※申込者多数の場合は抽選。

■申込先

丹原総合支所・市教委丹原

分室社会教育係(内線225)

西農ふれあい体験学級

■日時

5月27日(出)、6月17日(出)、

7月1日(出)、8月26日(出)、

9月23日(出)、11月18日(出)、

12月2日(出) (計7回)

14時～16時

■場所 西条農業高等学校

■体験学級の内容

ジャムの製造、小石で遊ぶ、花づくり、写真教室、マドレーヌの製造、パソコンでの年賀状作り、百人一首・カルタ競技にチャレンジしよう

■受講料 材料費3000円

■定員 25人(先着順)

■申込期限 5月16日(火)

■申込先 西条農業高等学校

TEL 0897-5613611 (担当 松尾)

■ふるさと原風景 棚田再生プロジェクト参加者募集

西条農業高等学校では、毎月第1土曜日に千町棚田で草花や穀物を栽培して、棚田復活に取り組んでいます。

この活動に参加して、ふるさとの原風景の保存、食生活のあり方について考えてみませんか。

詳しくは、西条農業高等学校へお問い合わせください。

次世代育成支援スポーツ事業

野村忠宏 柔道教室 in 西条

前人未到のオリンピック3連覇を成し遂げた野村選手が指導

日時 6月3日(出) 13時～15時

場所 総合体育館(ひうち1-2)

対象：小学生(経験者) 定員：100人

※参加者は(財)西条市体育協会を通して募集します。

【講師略歴】 野村忠宏(のむらただひろ)氏
1974年12月10日生まれ、奈良県出身。アトランタオリンピック、シドニーオリンピック2連覇を果たし、04年アテネオリンピックで前人未到の3連覇を達成する。現在、五輪4連覇をめざし活動中。
得意技は背負投。階級は60kg級。

問合せ：市庁舎別館スポーツ健康課 内線2371



市民救命士養成講習会

引き続き 講座・教室

いざというとき、あなたは大切な人を救うことができますか？救命は救急車が到着するまでの数分間に、応急手当をすることが大切です。積極的に参加して、皆さんも適切な応急手当の方法を身につけませんか。講習にはAED（自動体外式除細動器）の取り扱いも含まれています。

■日時

5月21日(日) 9時～12時

■場所 西消防署2階会議室

(丹原町願連寺442-1)

■申込先

○西消防署

TEL 0898-68-0119

○東消防署

TEL 0897-55-0119

「存じですか？」

AED



AEDは、心室細動などの心肺停止患者に電気ショックを与える装置です。音声で操作が指示され、簡単な操作で救命処置が行えます。

平成18年度 市民大学のご案内

市民の皆さんの高度で専門的な学習要望にお応えし、生涯学習社会の新しい学習機会を提供するため、市では市民大学を開設しています。

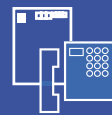
各講座の主な内容は、下表のとおりです。

■申込方法

市庁舎、各総合支所、各公民館に設置してある市民大学の案内チラシに申込用紙が付いていますので、必要事項を記入して、事前に中央公民館へ提出してください。※人権同和教育講座は、申し込みの必要がありません。

講 座 名	開 催 日 ・ テ ー マ	
マナー講座 現代作法 場所：神拝公民館 時間：13時30分～15時30分	5月26日：伝達のマナー 7月21日：公共のマナー 9月29日：食事会	6月23日：美しい立ち居ふるまい 8月25日：飲食のマナー
健康講座 ちょっとの工夫でいきいき健康 場所：小松公民館 時間：13時30分～15時30分	6月10日：食べて予防、生活習慣病 8月12日：日常生活の工夫で脳を活性化しよう 10月28日：健やかな生活を送るために	7月8日：バランスのいい食事していますか？ 9月9日：脳刺激体操マッスル&ハッスル
身近な法律講座 くらしの法律 場所：西条公民館 時間：13時30分～15時30分	6月3日：隣近所とのトラブル 8月5日：金銭貸借の常識 10月7日：もしも裁判員に選ばれたら	7月1日：夫婦の法律 9月2日：高齢者の財産
文学講座 文学と方言 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時30分 ※7月開催分は10時～12時	6月17日：『坊ちゃん』と伊予弁 8月19日：『おはなはん』と伊予弁 10月21日：文学と方言（仮）	7月29日：『ホトトギス』と伊予弁 9月16日：『てんやわんや』と伊予弁
歴史講座 四国遍路と世界の巡礼 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時30分	6月24日：古代の四国遍路 8月26日：古語と地名と 10月14日：イングランドの二つの巡礼	7月29日：中世の石手寺と四国遍路 9月30日：なぜいつから白装束か
子どもの健康講座 21世紀を元気で豊かに生き抜く子どもの「食」を考える 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時30分	7月14日：食べる楽しさ、大切さ 9月8日：子どもの発育と栄養のバランス 11月10日：お母さんと子どものための「食」教育	8月11日：食育と健康 10月13日：肥満と食事のとり方 12月未定：現代病を治す玄米酵素とは？（仮）
郷土史講座 永納山城とその時代背景 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時30分	7月28日：古代の西部瀬戸内文化圏と交通 9月22日：古代の道前平野 11月18日：永納山城と熟田津	8月18日：周桑平野の弥生文化 10月20日：古墳から見えてくる周桑平野
写真講座 脇役の大切さ 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時30分	6月9日：作例写真映写による講義 8月4日：撮影会作品の講評 10月6日：撮影会作品の講評	7月7日：公民館周辺にて撮影会 9月1日：公民館屋外にて撮影会
人権同和教育講座 5～7月 場所：総合文化会館 時間：19時30分～21時 8～10月 場所：中央公民館 時間：10時～11時30分	5月18日：これからの人権・同和教育 7月6日：人権コンサート 9月2日：忘れてほしくないこと	6月8日：＜根っこは一つ＞輝いて生きる 8月12日：人間っていいな 10月7日：差別っていったい何やねん

募集



ホストファミリー・ボランティアバンク登録者の募集

外国人のホームステイを受け入れることによって、外国人には日本の生活習慣や文化を理解してもらい、外国人からは彼らの国の習慣や文化を教えてもらう。このような貴重な体験を通して、草の根国際交流をしてみませんか。

ボランティアバンクに登録いただくと、ホームステイの受け入れが必要となった場合に、担当課から連絡させていただきます。

■応募資格

国際交流や国際協力に深い関心があり、ボランティア活動に理解と意欲のある方

■募集期間

5月8日(月)～31日(水)

■問合せ 市庁舎本館総務課

国際交流係(内線2526)



せとうち風景フォトコンテスト作品募集

環境省と(社)瀬戸内海環境保全協会では、瀬戸内海の貴重な環境を再認識し、その保全に向けた取り組みを促進するため、沿岸域を含む瀬戸内海の自然美、生活風景、伝統行事、歴史建造物などの風景写真を募集しています。

応募作品の中から優秀な作品を選び、写真集を作成します。応募作品の規格など詳しくは、瀬戸内海環境保全協会へお問い合わせいただくか、協会のホームページをご覧ください。

ださい。

■募集期間 9月30日(土)まで

■問合せ

(社)瀬戸内海環境保全協会

TEL 078-241-7720

URL <http://www.seto.or.jp/setokyo/>

自衛官募集

■募集職種

2等陸・海・空士

■応募資格

18歳以上27歳未満の男子

■問合せ

自衛隊新居浜出張所

TEL 0897-32-5396

不正大麻・けし撲滅運動月間

愛媛県では、けしの花が咲く5月と6月を「不正大麻・けし撲滅運動月間」として、正しい知識の普及徹底や不正栽培の発見除去などの活動をしています。

けしには植えて良いけし(ひなげし、おにげし等)と悪いけしがあり、植えて悪いけしはアヘンやモルヒネの原料となるため、法律で栽培を厳しく規制しています。

<植えて悪いけしの特徴>

○草丈は成長すると1m以上になり、茎は太く、がっちりしている。

○茎や葉の表面には、ほとんど毛がない。

○茎や葉は、「ろう」がかった白っぽい緑色。

○葉の付け根が、太い茎を半分抱くような形でついている。

不正栽培、自生している大麻・けしを発見したら、西条保健所(Tel0897-56-1300)にご連絡ください

西条市の災害復旧状況をお知らせします

平成18年4月1日現在における、災害復旧工事の進捗状況をお知らせします。

■主な災害復旧工事 左表をご覧ください。

■完了工事件数

○愛媛県 道路(95件)、河川(116件) 計211件

○西条市 道路(193件)、河川(104件)

農林(646件)、公園(14件)

その他(12件) 計969件

■発注済(工事中)件数

○愛媛県 道路(8件)、河川(10件) 計18件

○西条市 道路(2件)、農林(3件) 計5件

■平成18年4月以降発注予定件数

○愛媛県 道路(3件)、河川(2件) 計5件

○西条市 道路(7件)、河川(1件) 計8件

■災害復旧工事の総件数・進捗率(発注予定を含む)

○愛媛県 234件・97% ○西条市 982件・95%

区分	復旧箇所(該当地区)	件数	進捗率	着手年月
市工事関係	道路			
	市道武丈丸野線(武丈～丸野)	9件	55%	平成17年4月
	市道川西線(東宮～荒川)	6件	100%	平成17年4月
	市道大保木2・7号線(浦山)	10件	100%	平成17年4月
	河川			
	長谷川水系(山口～大浜)	7件	100%	平成17年4月
県工事関係	大保木谷川 ほか(千野々)	3件	100%	平成17年4月
	妙之谷川(小松町湯浪)	1件	100%	平成17年4月
	道路			
	国道194号(中野～藤之石)	16件	95%	平成17年3月
	西条久万線(中野～西之川)	40件	95%	平成17年3月
	落合久万線(丹原町鞍瀬～明河)	13件	100%	平成17年2月
	河川			
	早川(西早川)	2件	93%	平成17年3月
	市之川(市之川、津越)	6件	100%	平成17年3月
	妙之谷川(小松町大郷・妙口)	6件	100%	平成17年3月
	鞍瀬川(丹原町明河・鞍瀬)	6件	100%	平成17年3月
	志河川(丹原町志川・楠窪)	6件	100%	平成17年3月

丹原B & G海洋センター

丹原町志川甲12-1 TEL0898-75-3933

「こどもの日」無料開放 5月5日(金) 10時～21時

対象：小・中学生（1回の利用は2時間以内）

小・中学生無料開放日

5月6日(土)・13日(土) 10時～12時

無料平泳ぎ教室 5月27日(土) 10時30分～11時

対象：小・中学生



プールの使用料（2時間）

高校生・一般：300円

小・中学生：200円

幼児：100円

※幼児は保護者同伴でお越しください。

5月の休館日：毎週月曜日

開館時間：10時～21時

佐伯記念館・郷土資料館

丹原町池田1711-1 TEL0898-68-4610

趣味の手芸展 5月19日(金)～6月4日(日)

パッチワーク、創作アップリケ、フラワーボトルなど心安らぐ手芸作品を展示します。ぜひご覧ください。

俳画展 5月14日(日)まで

先月に引き続き、市内一円の俳画愛好家の作品を展示しています。

5月の休館日：毎週月曜日、3日(火)～5日(金)

開館時間：8時30分～17時

生涯学習の館

天神1-205 TEL0897-53-8686

リトルピカソダンボールアート展 5月6日(土)～27日(土)

子どもたちの作った力作を展示します。

水彩画・油絵教室

5月6日(土)・20(日) 19時～22時

初めての方でも基礎から習えます。用具は各自で準備。

木工創作教室 5月13日(土)・27(土) 13時～17時

初めての方でも簡単に作れます。材料費は個人負担。

5月の休館日：毎週月曜日、2日(火)、9日(火)～11日(木)

開館時間：9時～22時

石鎚山ハイウェイオアシス館・椿交流館

小松町新屋敷乙22-29

TEL0898-76-3111（オアシス） TEL0898-76-3511（椿交流館）

りゅうさんじん
平井龍山人と青の会墨彩画展

5月2日(火)～29日(月)

場所：椿交流館

大町在住の画家・平井龍山人氏が市内の風景を描いた作品や墨彩画教室「青の会」会員の皆さんが描いた秀作の数々を展示します。



**コリー・シェットランドシープドッグの
チャンピオンシップ展**

5月4日(木) 9時～15時（予定）

場所：イベント広場

県内外からコリー犬とシェルティー犬が集まり、品評会をします。



5月の休館日

○石鎚山ハイウェイオアシス館は休まず開館します。

○椿交流館（椿温泉こまつ）は毎週水曜日（3日は除く）

開館時間

○石鎚山ハイウェイオアシス館

9時30分～18時（入館受付は17時30分で終了）

○椿交流館（椿温泉こまつ）

10時～22時（札止めは21時30分）

東予郷土館

周布427 TEL0898-65-4797

昔の写真募集

東予郷土館では、昔の写真を郷土資料として保存したいと考えています。旧東予市の明治から昭和にかけての生活様式、社会情勢などの写真をお持ちの方はご連絡ください。

手すき和紙ができるまで展

5月21日(日)～7月5日(木)

手すき和紙ができるまでの工程を写真と資料で紹介します。

南北朝と伊予の史跡展 5月18日(木)まで

南北朝時代に宮方と武家方の戦いの舞台となった、西条市や近隣市町の史跡を写真と資料で紹介します。

5月の休館日：毎週月曜日、2日(火)、9日(火)～11日(木)

開館時間：9時30分～18時（土・日曜日は17時まで）

生きている化石

カブトガニを展示します



東予郷土館のカブトガニを、6月末まで西条市庁舎本館ロビーに展示します。

カブトガニは、2億年以上も前からその形を変えないまま現在まで生き続けていることから「生きている化石」と言われています。以前は東予海岸に繁殖していたカブトガニですが、現在は絶滅寸前のため市でも保護を続けています。

まだ実物をご覧になったことがない方は、この機会にぜひカブトガニを見に来てください。

西条郷土博物館

明屋敷237-1 TEL0897-56-3199

文化財写真展 5月3日(水)～31日(水)

日本史講座 5月25日(木) 13時30分～15時30分

講師：塩見淳氏

5月の休館日：毎週月曜日、2日(火)、9日(火)～11日(木)

開館時間：9時～17時

愛媛民芸館

明屋敷238-8 TEL0897-56-2110

染物とかすり展 5月28日(日)まで

先月に引き続き、館蔵の筒描き彩色「祝い着」などのほか、国内外の「かすり」を展示しています。

5月の休館日：毎週月曜日、2日(火)、9日(火)～11日(木)

開館時間：9時～16時30分

考古歴史館

福武乙27-6 TEL0897-55-0419

文部省掛図展・小学女禮式図解展

5月4日(木)～30日(火)

市内にお住まいの高橋重美さんが所蔵する大型掛図など木版画の教科書を展示します。明治初期に開校した小学校で実際に使われていたものです。また、同時期に女子教育に使われていた「小学女禮式図解」の木版画もあわせて展示します。

東北地方の石展 5月4日(木)～30日(火)

故・黒田武恒氏から寄贈された東北地方の鑑賞石を展示します。

考古学講座 5月28日(日) 13時～15時

内容：先史時代の人と社会

講師：(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター

対象：小学生以上

5月の休館日：毎週月曜日、2日(火)、9日(火)～11日(木)

開館時間：9時～17時

こどもの国

明屋敷131-2 TEL0897-56-8115

のみの市 5月3日(水)～7日(日)

ご家庭に不用品（贈答品、日用品、タオルなど）があれば、ご提供ください。

春期読書マラソン 5月20日(土)まで

小学生から大人まで参加できる読書マラソンです。期間中（4月21日～5月20日）に読んだ本の名前を、記録表に記入して、本を42冊（21冊）読み終わると、記念品を贈呈します。用紙の提出期限は5月28日(日)です。

五月人形展 5月4日(木)～14日(日)

3階特別展示室で、五月人形を展示しています。

プラネタリウム情報

きかんしゃトーマス ～夜空には星がいっぱい～ 投影中

投影開始時間（10分前にはお越しください）

○火～土曜日：13時30分、15時

○日曜日・祝日：11時、13時10分、14時20分、15時30分

○第2・4土曜日は10時から無料投影をしています。

※観覧料（50～200円）が必要です。65歳以上の方は無料。

5月の休館日：毎週月曜日、2日(火)、9日(火)～11日(木)

開館時間：8時30分～17時

こどもの国 5月の行事予定表

行事・教室名	日 時	備 考
バッジを作ろう！	3日～7日 9：00～16：00	必要なもの：自分の写真 費用：1個100円
木彫教室	3日・28日 13：30～16：30	小・中学生 定員：20人 費用：30～400円
だんじりをかつこう！	4日 10：00～12：00	小・中学生 幼児は保護者同伴
染め物教室	4日・14日 13：30～15：30	小・中学生、幼児は保護者同伴 定員：16人 費用：250円 必要な物：エプロン
楽しい電子工作 電子楽器を作って調律しよう！	5日 13：30～15：30	小学4年生～中学生 定員：8人
小学生将棋大会	5日 13：30～16：30	小学生 定員：24人
親子木工教室	6日 13：30～16：30	小学生以上（保護者同伴） 定員：10人
おもしろ工作教室 発泡スチロールのこいのぼり	7日 13：30～16：30	小学生
絵画教室	13日・27日 10：00～12：00	小学2～6年生 定員：10人
将棋教室	13日 13：30～15：00	小学4～6年生 定員：10人

行事・教室名	日 時	備 考
小学生パソコン教室 シリーズⅠ ①②	20日・27日 14：00～16：00	申込期限：5月5日 小学4～6年生 定員：8人 ※小学4年生は保護者同伴
太陽や星を見る会 第1・2回 春の星座と木星・土星	20日・27日 19：30～21：00	小学4年生以上 定員：60人
囲碁教室	20日 13：30～15：00	小・中学生 定員：10人
七宝焼教室	20日 13：30～15：30	小学生以上 定員：15人 費用：400円
地球探検 第1回 城川の地質館見学	21日 9：00～15：00	小学4年生以上 定員：30人 必要なもの：お弁当・入場料など 地質館までバスで行きます。詳しくは、こどもの国へお問い合わせください。
楽しい電子工作 手作り単1乾電池を作ろう！	21日 13：30～15：30	小・中学生 定員：10人 小学1～2年は保護者同伴
イラスト教室	27日 13：30～15：30	小学3年生～中学生 定員：10人
子ども放送局	毎週土曜日 11：00～12：00	子ども向け番組の放送
ストーリーテリング （英語絵本の読み聞かせ）	毎週土曜日 11：00～11：30	楽しい英語による大型絵本の読み聞かせ
おはなしのへや	毎週土・日曜日 （6・7日を除く） 14：00～14：30	かみしばい・なぞなぞ 絵本の読み聞かせなど

定員制の行事や教室は早めに、直接または電話で、こどもの国へ予約してください。

児・童・館・の・お・知・ら・せ

各児童館で開催する催しや教室を紹介します。
詳しい内容や申込方法などは、各児童館へお問い合わせください。

西条児童館 大町456-1 TEL0897-56-2511

■ジャンボお絵かき大会

5月5日(金) 14時～15時

■作って遊ぼう (こいのぼり作りなど)

5月6日(土) 13時30分～15時

■英語おはなし広場

5月11日(木)・18日(木) 11時～11時20分

■ゲーム遊び

5月13日(土) 14時～15時30分

対象：小学生 定員：15人

■親子体操 (申込必要)

5月16日(火) 10時30分～11時15分

対象：2歳以上の幼児と保護者 定員：15組

■太極拳 基本～初級 (申込必要)

5月20日(土) 10時30分～11時30分

対象：小学生以上 定員：15人

■わんわんサークル

5月23日(火) 10時～11時

自由遊びを通して、お友達を作りませんか。

対象：他のサークルに所属していない1歳児と保護者

西条西部児童館 氷見西新開59 TEL0897-57-6061

■こいのぼり製作

5月5日(金) 10時30分～12時

対象：幼児・小学生

■こども映画会「ドラえもん」

5月6日(土) 13時30分～15時30分

■レクリエーション大会 (申込必要)

5月13日(土) 10時30分～12時

対象：小学生以下 (幼児は保護者同伴)

定員：30人

東予西児童館 広岡甲92-2 TEL0898-66-5342

■こどもフェスティバル

5月7日(日) 12時～15時

牛乳パックなどを使ったりリサイクル工作や、ぬり絵・折り紙、輪投げ、ビーズを使った手芸(有料)などに、みんなチャレンジ!

丹原児童館 丹原町池田1802-3 TEL0898-68-6960

■おたのしみ会

5月5日(金) 14時～16時

ゲーム、おもちゃ作り (おやつ有り)

■児童館まつり

5月14日(日) 10時30分～15時

とべ動物園の移動動物園やおもちゃ作り(材料費必要)、くじびき(有料)やバザーなど

5月の休館日：毎週月曜日、3日(火)、4日(水)
開館時間：8時30分～17時

小松温芳図書館・郷土資料室

小松町新屋敷甲3007-1 TEL0898-72-5634

小松の歴史と文化財 5月14日(日)まで開催

小松藩主一柳家の「勢州神戸城図」や「瑞龍寺山之図」を今回初めて展示します。大名の生活の一端を物語る珍しい文書や指定文化財もご覧いただけます。



▲瑞龍寺山之図

5月の休館日：毎週月曜日、2日(火)、9日(火)～11日(木)、31日(水)

開館時間：9時30分～17時30分

西条図書館

明屋敷238-2

TEL0897-56-2668

東予図書館

周布427

TEL0898-65-4797

小松温芳図書館

小松町新屋敷甲3007-1 TEL0898-72-5634

今月の新着本

今夜は心だけ抱いて
唯川 恵／著

女子高生・美羽とその母・柊子がある日突然入れ替わって…。



出版：朝日新聞社

とりちゃん
長谷川知子／作

一緒に遊びたいのに「遊ばない」といわれた、とりちゃんは弟にやつあたり。そして…。



出版：文研出版

5月の休館日：毎週月曜日、2日(火)、9日(火)～11日(木)、31日(水)

開館時間：9時30分～19時

▼5月のカワセミ号巡回コース▼ ※()は停留時間

カワセミ号は市内を巡回する移動図書館車です。カワセミ号を利用するには、西条図書館の図書カードが必要です。

■5月2日・16日・30日(火曜日)

玉津団地集会所(10:00～10:30)→大谷西(10:40～11:20)→港新地集会所(13:30～14:00)→生涯学習の館北側(14:30～15:10)→玉津小学校(15:20～16:20)

■5月9日・23日(火曜日)

加茂公民館(10:00～10:30)→伊曾乃神社鳥居前(10:50～11:30)→中川公民館(14:00～14:50)→氷見公民館(15:30～16:20)

■5月3日・17日・31日(水曜日)

船屋集会所(10:00～10:40)→飯岡炭川集会所(11:00～11:30)→飯岡公民館(13:30～14:30)→西福寺入口(14:50～15:20)→J A 西条玉津支所(15:40～16:10)

■5月10日・24日(水曜日)

千野々バス停前(10:00～10:30)→舟形バス停横(11:00～11:30)→新御堂児童公園(13:30～14:00)→野々市集会所(14:10～14:40)→橘公民館(14:50～15:20)→神戸公民館(15:40～16:30)

■5月6日・20日(土曜日)

飯岡西原集会所(10:00～10:40)→グリーンハイツ集会所(10:50～11:30)→オレンジハイツグラウンド(13:30～14:20)→大町公民館(14:40～15:30)

■5月13日・27日(土曜日)

石根公民館(10:00～10:40)→氷見西町集会所(11:00～11:30)→旧西田郵便局横(13:30～14:10)→禎瑞中組(14:30～15:00)→八幡集会所(15:20～15:50)

■5月7日・21日(日曜日)

兎之山集会所(10:00～10:30)→J A 西条神戸低温倉庫(11:00～11:30)→J A 周桑徳田支所(14:00～14:40)→J A 周桑光下田出張所(15:00～15:40)

■5月14日・28日(日曜日)

若葉町みんなの広場(10:00～10:30)→ファミリーハイツ北公園(10:50～11:30)→田野公民館(14:00～14:40)→佐伯記念館(15:00～15:50)

今、市内のコーラス・グループで、「地球は」「光が」「風になりたい」という曲を歌っています。

地球には、人間だけではなく、多くの生き物が住んでいます。詩の中では「光」「緑」「風」などが歌われていて、これらが生きていく上で非常に大切であることを教えてくれているような気がします。

平和な日本の反対側では、干ばつのニジェール、内戦で疲弊したボスニア・ヘルツェゴビナ。戦争の傷跡に悩むイラク、アフガニスタン…。

飢えと寒さに苦しむ人々に、NPO（市民が主体となつて営利を目的とせず、世の中のためになる活動を行う団体）を通して、日本各地から集められた毛布を贈られて、何十万の人々が救われたという報道がなされていました。日本においても終戦直後、食料不足の時代に、国連児童基金（ユニセフ）から粉ミルクが贈られて、多くの子どもたちが助けられました。

この事からも、地球上に生きる人間は、お互いに協力し合い、助け合いながら生きていかなければならないことがわかります。ところで、身近な話になり

ますが、洗濯機にも点字がついていることに気づきます。

目の不自由な方も、「乾燥」「脱水」等良くわかつて洗濯がしやすいようになっているのだと思います。

トイレや駐車場等に障害者のマークがありますが、「障害者専用」になっているのは、障害者ならいつでも使えるようにするためで、今使われていないからと使っている間に、本当に必要な人が使用するとき困るのではないのでしょうか。

かつて、脊椎を傷めた方から電車に乗った時、「優先座席」がふさがつていて、座る前に発車して、危険で非常に困ったという話を聞いたことがあります。

「優先座席」がドアのすぐ近くにあるのは、そういった状況を防ぐ為だそうです。

ホテルの客室にしても、もし「今、障害者からの申込がない」とホテルが見込んで、健常者に充てて満室にしたとします。その後、障害者から希望があればどう対応するのでしょうか。

「優先」、「専用」の意味を、今一度考えてみたいと思います。

ありがとうございました

次の方々からご好意、ご寄付等をいただきました。厚くお礼申し上げます。(順不同 敬称略)

■まごころ銀行へ

▽高島はるみ（新町）、▽矢野祐子（周布）、▽志賀清美（喜多台）、▽松木正子（河原津）、▽佐伯 匡（丹原町願連寺）、▽笹本玉得（三津屋）、▽坂セツ子（三津屋南）、▽西条歌謡同好会、▽そがめ歌謡教室、▽国興産業㈱、▽周桑衛生企業組合、▽徳田婦人会、▽ふじ美会

■老人ホーム明水荘へ

▽生け花指導 稲住育子（下島山甲）、▽散髪 伊藤泰博（明神木）、▽新聞 芥川秀人（神拝甲）、▽押し花指導 佐藤ミヨ・秋月理作子（大町）・長瀬 皋（中野甲）、▽歌・踊り・手作り小物 退職女教師の会、▽大正琴演奏・菓子 藤音会西条大正琴グループ

■老人ホーム石縫園へ

▽縫物奉仕 周桑天理教婦人部、▽踊り・歌・菓子など 花園保育園

■特別養護老人ホーム道前荘へ

▽喫茶・カレンダー作り・紙芝居 コープえひめ福祉グループ、▽踊り・歌 石根保育所、▽琴・三味線演奏 小松高等学校日本音楽部、▽窓ガラス磨き JA 周桑女性部健康福祉部会、▽窓ガラス磨き 小松ともしび会

人権擁護委員が委嘱されました

4月1日付けで、法務大臣から次の方が人権擁護委員に委嘱されました。

佐伯継一郎氏（大町）……再任
妻鳥久美子氏（大町）……再任
井門喜代美氏（下島山）…再任

人権擁護委員は、皆さんの毎日の暮らしの中に起こるさまざまな問題、いじめ・体罰などの子どもの問題、同和問題、女性の問題、外国人の問題、家庭内や近隣間のもめごとなど、悩みごとの相談にのります。

相談内容の秘密は固く守られます。また、相談は無料で、難しい手続きもいりません。お気軽にご相談ください。

問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151 内線 2462

今月のECOな人 石鎚水源の森くらぶ

石鎚水源の森くらぶは、西条市・四国中央市・新居浜市が地域の水源の森づくりのため共同で設立した東予流域林業活性化センターの呼びかけでつくられました。現在、会員数は約300人で、3つの支部に分かれています。年に15回程度、放置人工林を貯水能力の高い水源の森に転換するため、下刈り・間伐・植樹などを行っています。ボランティアは随時募集しています。

■連絡先 東予流域林業活性化センター
TEL0897-55-0880 FAX0897-56-8818
URL <http://www.shikoku.ne.jp/suigen/>

平成18年消防観閲式

3月19日、加茂川河川敷で消防観閲式が盛大に挙行されました。式には、消防団1本部、2支団本部、27分団の総勢1375人と車両約50台が参加しました。

団員の皆さんは、引き締まった表情で入場行進や服装姿勢点検を披露し、市長や来賓者もその規律正しい動きを見守っていました。また、表彰式では、消防庁長官表彰をはじめ消防活動に功績のあった252人が表彰されました。

式終了後には、各分団の消防ポンプ自動車が一斉放水を行い、五色の水しぶきが舞い上がる中、消防防災活動への士気と結束力を高めていました。



消防ポンプ自動車が一斉放水

平成18年消防観閲式受賞者

(敬称略)

消防庁長官表彰(伝達)

■永年勤続功労章

【団本部】 稲井重弘(副団長)

蔵本友行(副団長)

今井 令(副団長)

行元 博(副団長)

【氷見分団】 一柳良雄(分団長)

【神戸分団】 武 常夫(分団長)

【小松分団】 三村康行(副分団長)

愛媛県知事表彰

■功労章

【消防本部】 安藤恭一(消防司令)

【国安分団】 青野健二(分団長)

【西支団本部】 岡田則久(分団長)

【中川分団】 今井義博(副分団長)

【桜樹分団】 小笠原昭光(副分団長)

【禎瑞分団】 加藤 茂(副分団長)

日本消防協会会長表彰(伝達)

【団体表彰(表彰旗)】 西条市消防団

■功績章

【団本部】 藤田 修(副団長)

【桜樹分団】 小笠原範幸(分団長)

■精績章

【多賀分団】 石原信重(分団長)

【氷見分団】 一柳良雄(分団長)

【丹原分団】 高橋 正(分団長)

【小松分団】 藤田 實(部長)

■勤続章

【団本部】 鈴木秀夫(副団長)

【神拝分団】 藤田豊秋(分団長)

曾我部浩二(副分団長)

三島俊三(部長)

【氷見分団】 稲垣 登(部長)

愛媛県消防協会会長表彰

■功績章

【大保木分団】 藤田博史(分団長)

【神戸分団】 武 常夫(分団長)

【多賀分団】 越智新悟(副分団長)

【三芳分団】 垂水久明(副分団長)

【徳田分団】 松木康祐(副分団長)

【小松分団】 戸田茂樹(部長)

■勤続章

【徳田分団】 大岩知喜(部長)

【玉津分団】 徳永朝幸(部長)

【西支団本部】 曾我部浩明(部長)

【三芳分団】 荻田元伸(部長)

【丹原分団】 岡田孝俊(部長)

【徳田分団】 青野健二(部長)

【中川分団】 十亀浩二(部長)

【西条分団】 大亀義弘(部長)

【大町分団】 加藤克年(部長)

【神戸分団】 高橋一志(部長)

【禎瑞分団】 越智友一(部長)

【西支団本部】 木村春雄(部長)

【吉井分団】 渡邊賢一郎(部長)

【周布分団】 近藤栄治(部長)

【壬生川分団】 渡辺武久(部長)

【国安分団】 越智勝治(部長)

【庄内分団】 木原 謙(部長)

【丹原分団】 武本敏則(部長)

飯尾 求(部長)

岡部義郎(部長)

佐伯貴之(部長)

矢野秀徳(部長)

【神拝分団】 内田政則(班長)
日野基一

【田野分団】 安倍隆博(班長)

【中川分団】 越智新一(班長)

【神拝分団】 越智典弘

【玉津分団】 坪井正実

【飯岡分団】 渡辺 巖

【神戸分団】 渡辺繁樹・青野秀幸

【橘分団】 松本真一郎

【禎瑞分団】 伊藤新一郎

【氷見分団】 秋山直哉

【大保木分団】 曾我部保

【加茂分団】 戸田悦徳

【多賀分団】 平木克彦

【壬生川分団】 武田修三

【国安分団】 越智敏弘

【三芳分団】 高橋貴晴

【楠河分団】 武田和史・阿部勝房

西川裕二・三宅智彦

渡邊勝彦

【丹原分団】 佐伯雅彦・柳瀬啓二

【徳田分団】 長谷部光俊・黒河晃弘

【中川分団】 黒河正行・今井行雄

【桜樹分団】 玉井敦志

【小松分団】 石原定男

久松英樹・高井祥基

【石根分団】 今井博志

真鍋俊彦・高橋正博

■親子消防団員

【団本部】 藤田 修(副団長)

【玉津分団】 藤田幸司

■感謝状(内助の功労)

【団本部】 曾我部逸喜夫人

曾我部綾子

渡辺隆義夫人

【団本部】 渡辺恵子

西条市長表彰

■勤続10年

- 【三芳分団】 高橋信久夫人
- 高橋美恵子
- 【石根分団】 高橋忠親夫人
- 高橋つぼみ
- 【小松分団】 三村康行夫人
- 三村美智子
- 【橘分団】 高橋秀徳（班長）
- 加藤 拓（班長）
- 【吉岡分団】 柏木達弥（班長）
- 野口英夫（班長）
- 【楠河分団】 服部貞之（班長）
- 弓山 恵（班長）
- 【徳田分団】 村上 剛
- 高橋悟郎
- 【大町分団】 松本高幸
- 【神戸分団】



▲きびきびと入場行進をする団員を観閲する伊藤市長

- 【禎瑞分団】 保利 忠
- 玉井秀幸
- 【氷見分団】 石野和利
- 柏木潤弥
- 【西支団本部】 安藤忠幸
- 長井和昭
- 【吉井分団】 子守明彦
- 稲井大悟
- 【壬生川分団】 田口勝敏
- 行本純也
- 【国安分団】 長谷部則宜
- 越智孝泰・越智雅文
- 【庄内分団】 兵藤三十三
- 戸田 武
- 【中川分団】 佐伯清臣
- 【小松分団】
- 【石根分団】
- 勤続5年
- 【玉津分団】 森本実成（班長）
- 菅 孝敏（部長）
- 【東支団本部】 森 栄司
- 高橋豊和
- 【神拝分団】 藤井進一・後藤淳一
- 山内政人・加藤孝彦
- 高木里士・近藤隆史
- 南 大樹・尾坂達弘
- 永井正仁・戸田 浩
- 村上貴宏・藤田幸司
- 星加幸数・三浦厚史
- 白木寿和・石川福将
- 大久保敦弘
- 大久保善弘
- 伊藤肖呂・高橋浩二
- 西田誠司
- 山口陽平・菅 忠寛
- 藤田和人・山本和法
- 藤原武志・高橋明人
- 【橘分団】



▲永年勤続功労章を受章した消防団の方々

- 【禎瑞分団】 関口善光・金子博文
- 眞鍋道輝・伊藤 一
- 日野康秀・伊藤哲夫
- 日野義秀
- 井下彰規・安藤文吾
- 黒川直樹・圖子忠範
- 千田広一・田中和幸
- 伊藤嘉浩・井上 歩
- 高橋伸也
- 【氷見分団】 田邊智将・白石芳久
- 篠塚誠二・武田英嗣
- 永野誠二・竹田和正
- 久米広行
- 塩出直毅・白石正司
- 岸田稔弘・中村秀貴
- 佐々木剛・首藤辰也
- 吉岡 栄・丹下準一郎
- 鈴鹿重憲
- 越智竜一・徳永 晶
- 柳瀬明夫
- 【壬生川分団】
- 【多賀分団】
- 【周布分団】
- 【西支団本部】
- 【吉井分団】
- 【国安分団】 青野篤義・平野俊和
- 近藤康博・日和佐和徳
- 村上 雄
- 志賀由裕・鎌田辰雄
- 行本 徹・江原 崇
- 荻田光弘
- 【楠河分団】 村上 徹・三宅 東
- 松木智広・武田博志
- 寺町賢治・菅 修二
- 十亀真一・山内智幸
- 網 和浩・長井 司
- 別宮邦洋・今井 信
- 今井高広・永井一正
- 青野幸恵
- 高橋茂夫・中平健一
- 横山晶和・渡部和典
- 【徳田分団】 轡田浩太郎・篠原 央
- 野村武好・高須賀克彦
- 徳永剛史・眞鍋 勉
- 眞鍋都一・山本善彦
- 宇佐美隆正・越智光法
- 徳永勝利・杉野敏明
- 佐伯昌紀
- 【中川分団】 吉川 豊・曾我部五月
- 安藤 正・溝口丈晴
- 西田 伸・大亀武文
- 藤本尚也・黒河利幸
- 桑村 圭
- 佐竹慎也・徳増博臣
- 河渕秀俊・藤井直樹
- 今井浩二
- 【小松分団】 藤田健市・高橋弘司
- 【石根分団】
- 感謝状（消防施設設置協力者）
- 【氷見地区】 松尾富男
- 伊藤和昭
- 【大保木地区】

高校生海外スタディツアー

3月21日から30日まで、市内の高校生15人がアメリカのウィスコンシン州メノモニーフォールズ村で10日間ホームステイをしながら、高校や中学校での交流、役場や図書館などの施設見学を通じて異文化体験をし、多くの友達をつくりました。また、この経験をこれからの活動に反映させるため、4月8日には市庁舎でスタディツアーの報告会も行われました。

▶メノモニー
フォールズ
ハイスクール
で、生徒
と一緒に記
念撮影。



▶報告会では、異文化体験で自分たちのことを客観的に見る目を養った生徒たちが、スタディツアーで学んだことを生かして、市への要望なども活発に発表されました。



入学・入園シーズン

桜の花が咲く中、新入学・入園生が元気よく登校・登園しました。小松幼稚園では、18人の新入園生を28人のお兄さん、お姉さんが温かく迎え、名前を呼ばれるたびに大きな声でしっかり返事をしていました。



4 / 2 加茂分団蔵置所が落成

加茂分団の蔵置所が落成し、開所式が行われました。このたび落成した蔵置所は、一昨年に台風がもたらした土砂災害によって旧蔵置所が損壊したために、新たに建築されたものです。山間部の防災拠点として、その機能が大いに期待されます。



▶開所式であいさつする伊藤市長
▶完成した加茂分団蔵置所

4 / 15・16 陶芸クラブ展、山草・盆栽展

小松公民館で、小松陶芸クラブ展と山草・盆栽展が開催されました。

陶芸クラブ展では、大皿や花瓶、今年の干支である戌の置き物など、個性あふれる約120点の作品が展示されました。山草・盆栽展では、約180点の山草と28点の盆栽が展示されました。自作の鉢を使う人もいて、こだわりの見える展示会となりました。



4 / 6 交通茶屋

4月6日から15日まで「春の全国交通安全運動」が実施され、その初日に総合文化会館前で交通安全を願い、交通茶屋を行いました。

約60人が参加し、ドライバーに交通安全を訴えました。



3 / 18 ハーモニカ・ギター発表会

丹原文化会館の自主事業であるハーモニカ・ギター講習会受講者の成果を発表するハーモニカ・ギター発表会が開催されました。個人での演奏と参加者全員での合奏を披露し、1年間で学んだことを出し切っていました。



3 / 19 四国 I L 選抜と巨人 2 軍が交流戦 藤田元司さんをしのび追悼試合



四国アイランドリーグ（I L）選抜チームと読売ジャイアンツ（巨人）2軍による交流戦がひうち球場で開催されました。交流戦は、巨人の元監督で2月に死去した藤田元司さん（西条高校出身）をしのび追悼試合として行われ、試合前に両チームの選手が整列し、1分間の黙とうで冥福を祈りました。試合は2-2の引き分けでしたが、9回まで目が離せない接戦で、約5,500人の観客を沸かせました。

一方、試合に先立ち、四国 I L による野球教室や藤田元監督の追悼セレモニーが行われました。野球教室には市内の小・中学生約150人が参加し、石毛代表や選手などからバッティングや捕球などの指導を受けました。追悼セレモニーでは、藤田元監督のご遺族から西条高校野球部に硬式球が贈られ、巨人の吉村禎章2軍監督から池田幸二郎主将に手渡されました。

4 / 6 東予運動公園に多目的広場が完成

東予運動公園に完成した多目的広場には、市内初の3 on 3バスケットコート、最新の機器を導入したスケートボード場、足への負担を軽減するゴムチップ舗装を施したジョギングコース（1周約220m）、グラウンドゴルフなどに利用できる広場を整備しており、若者から高齢者まで幅広くご利用いただけます。ご利用の際には、注意事項を守り、楽しくご利用ください。

【施設利用についてのお問い合わせ先】
東予運動公園 TEL0898-66-0361



▲広場とジョギングコース



▲スケートボード場（手前）
3 on 3バスケットコート（左奥）

3 / 26 スケートボードコンテスト 2006

小松町スケートボードパークで、第3回伊予小松ライオンズカップスケートボードコンテスト2006が開催されました。県内から集まった参加者は、1分の間に技の数や難易度を審判員にアピールしていました。参加者が技を繰り出すたびに、観客から歓声があがっていました。



4 / 1・2 小学生わくわくチャレンジ スポーツ体験教室



▲ソフトバレー

▲空手道



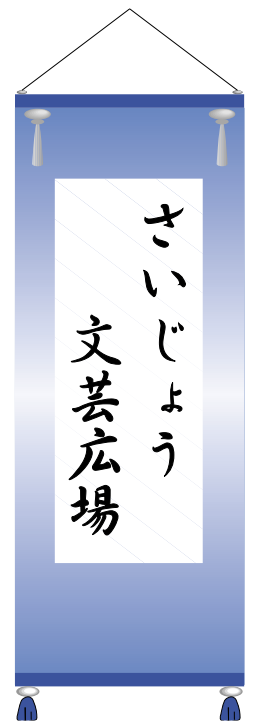
西条西部体育館を主会場に開催されたスポーツ体験教室には、市内各地から新1年生5人を含む161人の小学生が参加して、さまざまなスポーツを体験しました。種目は、ソフトバレー、空手道、テニス、バレーボール、バドミントン、ゴルフの6種目が行われ、経験者も未経験者も友達と一緒に次々と種目に挑戦し、楽しい汗を流していました。

4 / 1・2 本谷温泉 春まつり



「伊予の三湯」として知られる本谷温泉で春まつりが開催され、2日間にわたって伝統芸能の披露や青空市などが行われました。

初日は丹原町田滝のお簾踊りの披露や、宇都宮さだしさんによるコンサートが行われ、来館者を楽しませてくれました。



俳句

尾形千寿 選

鉢植えも転がりゆける春あらし 青野義明
抱き上げし姑にほほえむ嬰の春 曾我部明己
御朱印帳の底に花の旅 為頼小夜子
猪除けの鈴腰に吊り蕨摘む 三浦照子
拗ねし子の潜り込みたる春炬燵 三浦シズ子
啓蟄や草引く指に動くもの 今井孝子
古希の夫祝ふ宴や春座敷 山本媛子
縁先で煙草一服うららかな 田坂ミネ子

川柳

平尾忠文 選

ポイ捨てを注意するにも要る勇氣
人の服気になる私まだ女 山内清和
老いの身が拙い句にも挑む幸 今井マサコ
淋しいと云わず独居の好き勝手 大谷道子
又ひとついただく年令へ踏んばろう 黒河ヨネ子
近藤愛子

感謝の心添えて手にする箸袋

曾我みち子

生かされてまだ石段を踏みしめる

金子一孝

まごまごとするから余計忙しい

今井利江

短歌

岡田弘 選

庭隅に万両の実の赤々と 相原サツキ
一際映ゆる春陽を受けて わがおむつ優しく取りかへくる娘よ 稲井節子
哀れ嫁がぬ横顔見せて 真つ青に晴れたる空の色に似し 首藤ツギ子
小女の振袖楽しみて縫ふ 入学前新ランドセル嬉しげに 丹博澄
背負ひて孫来る日に何回も 朝まだき石鎚の峯茜して 矢野シヅエ
青空に一つ浮ぶ残月 涅槃絵の賑はふ寺に活け花の 日和佐彌生
椿愛でつつお茶を頂く 道端の田に空き缶や弁当がら 捨て行くドライバーの後の絶えずも 藤田ウメノ
戦時下のわが青春をしのびつつ 水団を炊く八十路の夕餉 藤間松美音

俳句・川柳・短歌作品募集

作品（俳句・川柳・短歌の別を書き、漢字にはふりがなを振ってください）・住所・氏名・電話番号を明記し、毎月1日までに郵送・持参してください。

応募・問合せ

〒793-8601 明屋敷164

西条市役所 総務課 広報情報係

TEL 0897-56-5151 内線2128

Your Friendly Neighbors

世界のゆかいな仲間たち

No.13 誰でもできる日常英語!!!

西条市の皆様へ、2005年9月号の西条の広報に紹介されたNoellaです！西条市の中学校と小学校で指導している10人の外国語指導助手の中の1人です。

週1や月1のレッスンでは頑張っていますが、教室以外の

ところでもお子様が日常英語を使えるようになったら、これからのGlobal社会、そしてもちろん入試などにも役立つと思います！だから、ここで実際に私の授業で毎回使っている日常英語を皆様に紹介したいです。家でもあらゆる場面できくと使えると思うので、ぜひお子様、そしてもちろん自分の英語力のために使ってみてはどうでしょうか？

◆物が欲しい時/相手に何かを渡して欲しい時に「～ please. (プリーズ)」を使いましょう！

(例) Pen please. (ペンを下さい)、Juice please. (ジュースを下さい)、Ketchup please. (ケチャップを下さい)

◆物を渡す時に黙って渡すんじゃなくて、「Here you are. (ヒヤー ユーアー)」を使いましょう！意味は「どうぞ」です。

◆物を渡された時/もらった時/感謝を表したい時に、日本語でも通じる「Thank you. (サンキュー)」を使いましょう！そして、せっかく「サンキュー/ありがとう」を言うのなら、「どういたしまして」

外国語指導助手

ノエラ・モンテロさん

の英語「You're Welcome! (ユア ウェルカム)」も使いましょう！

こんな簡単な会話を、ぜひ家族でマスターしましょうね～え！



ウォーキング教室参加者募集

日ごろ運動不足を感じている方、自己流でウォーキングをしている方、正しいウォーキングを経験してみませんか？

ウォーキング教室では、ウォーキングの効果や正しい歩き方などを実際に屋内外で歩きながら指導いたします。

■日時 6月8日(木)・15日(木)・22日(木)

9時30分～11時30分

■場所 丹原保健センター

■定員 20人

■申込先 5月31日(水)までに丹原保健センターへ電話で申し込んでください。

※中央保健センターは9月、小松は11月、東予は2月に同教室を予定しています。

▼ウォーキング完了認定者

3月に完了認定証を交付した方は、次のとおりです。(敬称略)

◆全国一周完了 (10,310km)

阿蘇アヤコ (今在家)

◆九州一周コース (1,840km)

日野小百合 (小松町妙口)

越智喜久美 (北条) 平井靖美 (実報寺)

石川治代 (古川甲) 岡田トキ子 (古川甲)

◆四国一周コース (940km)

宮崎 剛 (禎瑞) 佐伯尚三 (檜木)

眞木千博 (桑村) 杉田チエ子 (高田)

戸田よしみ (丹原町長野)

栗原正男 (丹原町池田)

栗原瑞江 (丹原町池田)



▲おめでとうございます

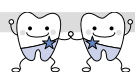
▼愛媛県歯科医師会西条支部

日時 6月4日(日) 9時～11時30分

場所 総合福祉センター (もてこい元気館)

内容 フッ素塗布・よい歯を作るパネル展・ブラッシング指導・歯周病健診・顕微鏡で見るお口の細菌・咬合力(かむ力)・口臭測定

問合せ 西条支部(坂本) TEL0897-52-1182



歯の衛生週間行事のご案内

▼愛媛県歯科医師会東予周桑支部

日時 6月4日(日) 9時～11時

場所 東予総合福祉センター (ほほえみプラザ)

内容 小学生未満を対象に、歯みがき教室・歯の健康相談・フッ素塗布・歯ブラシ記念品プレゼント

問合せ 東予周桑支部(佐伯) TEL0898-72-6001

保健センターだより

中央保健センター TEL0897-52-1215 神拝甲324-2 総合福祉センター内
東予保健センター TEL0898-64-5333 周布606-1 東予総合福祉センター内
丹原保健センター TEL0898-68-7300 丹原町池田1762-1 丹原総合支所北隣
小松保健センター TEL0898-72-6363 小松町新屋敷乙48-1 小松地域福祉センター内

生活習慣病予防教室を開催します

～メタボリック・シンドロームの予防は、生活習慣の改善から～

■対象

- ・40～59歳で生活習慣病の所見のある方(健診などの結果をお持ちください)
- ・60歳以上の方は、医師に運動を止められていない方
- ※身体状況によって、主治医意見書の提出や参加をお断りする場合があります。

■申込期間 5月8日(月)～(定員になり次第、締切)

- ※申し込まれた方には、後日詳しい日程をお知らせします。

■内容 教室の期間は1年間です。

- 教室開始から約6か月間は、週2回チューブやボールなどを使った運動を行い運動の仕方を習得したり、食事の見直しを行います。食事や生活の指導も個別に行います。また、血液検査や体力測定などで、身体状況や生活習慣の改善状況を評価します。

場所・申込先	丹原保健センター	小松保健センター
曜日	毎週火・金曜日	毎週月・木曜日
時間	13時30分～15時	9時30分～11時
定員	30人	25人
教室開始日	6月2日(金) 9時30分～11時	6月5日(月) 9時30分～11時

- ※教室開始日に、教室の日程・内容の説明、血液検査などを行います。

健康づくり推進員の活動について

- 健康づくり推進員は、地域の人たちが健康で生きがいをもって生活してもらえるよう、健康づくりをテーマにした講演や運動教室を開き、その内容を広く地域の人たちに紹介しています。

- この活動は、地域ぐるみで健康づくりに取り組むことで、自分たちの住んでいるまちを「健康で明るく元気なまち」にすることを目的としています。

- 主な活動内容は、以下のとおりです。

◎健康体操・ウォーキングなど運動教室や、「生活習慣病について」など講演会の開催・参加

◎文化祭など地域の催しなどへの参加

◎地域の人たちへ健康診査の受診勧奨

現在、自治会から選ばれた450の方が活動していますが、公民館だよりなどを通じて健康づくり推進員以外の方も参加できる教室や講演会の紹介もしていますので、ぜひご参加ください。

■問合せ 中央保健センター

■赤ちゃん健康情報

◆チェリーくらぶ

子どもが遊んだり保護者の方が気軽にしゃべりのできる空間を提供しています。

○日時 毎週月・木曜日（4日を除く）
9時～16時

○場所・問合せ 小松保健センター

■成人向け健康相談

◆健康相談

5/1(月) 加茂町集会所 9:30～11:00
5/2(火) 禎瑞クロッカー場 13:30～15:30
5/9(火) 神戸公民館 10:00～11:30
5/10(水) 中央保健センター 9:00～11:00
5/12(金) 飯岡公民館 10:00～11:00
5/12(金) 橘公民館 13:30～14:30
5/24(水) 氷見公民館 9:30～11:00
5/26(金) 神拝公民館 13:30～15:00

◆健康栄養相談

5/9(火) 丹原保健センター 9:30～11:00
5/12(金) 小松保健センター 9:30～11:00
5/26(金) 東予保健センター 9:30～11:00

■産業保健健康相談

○日時 5月25日(木) 13時～15時

○場所 西条商工会議所2階小会議室

○対象 働いている方

○申込み 地域産業保健センター（TEL0897-36-1788）・西条市医師会（TEL0897-56-2211）

■西条保健所情報

◆一般健康診断（有料）

毎週月曜日 13:30～14:30

◆エイズ相談（匿名・無料）

毎週月曜日 10:00～11:00

◆休日のエイズ血液検査・相談

（匿名・無料）

6/3(土) 13:00～15:00

◆歯の健康相談（要予約）

5/17(水) 13:00～14:30

◆生涯を通じた女性の健康相談（要予約）

◆思春期保健相談（要予約）

5/9(火) 13:00～15:00

◆難病医療相談（要予約）

5/23(火) 13:30～15:30

○問合せ 西条保健所 TEL0897-56-1300

献血にご協力をお願いします

現在、血液が大変不足しています。下記のとおり献血を実施しますので、ご協力をお願いします。

日時 5月9日(火) 10時～16時

場所 総合福祉センター（もてこい元気館）

問合せ 西条ライオンズクラブ

TEL0897-56-3980

乳幼児の予防接種をお忘れなく！

■麻しん・風しんの予防接種任意接種者への経過措置を実施します！

麻しんと風しんの予防接種は、4月から混合ワクチンの2回接種（満1歳以上2歳未満と5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間）となりました。

3月末までに麻しん・風しんのいずれか一方でも接種したか、かかった方は、新制度では対象外となり任意（自己負担）で接種することになりますが、次のとおり経過措置として任意接種の料金を市が負担します。

■対象者 1歳～7歳6か月未満で、麻しん・風しんのいずれか一方でも接種したか、かかった方

■接種できる期間

- ・1歳～2歳未満の対象者 平成18年4月1日～
- ・2歳～7歳6か月未満の対象者 平成19年3月31日まで

■予防接種の受け方 事前に医療機関に予約をし、お手持ちの麻しん・風しん予防接種券と母子手帳をお持ちください。（専用の予診票が医療機関にあります）

■問合せ 中央保健センター

生ポリオワクチン投与を行います

生ポリオワクチン投与（前期）を5月中に行います。日程については、4月号でお配りした「平成18年度健康カレンダー」をご覧ください。

■対象者 生後3カ月～90カ月の乳幼児

■必要なもの 母子健康手帳・育児のしおり

※投与前後の約30分は、飲食させないでください。詳しくは、「育児のしおり」をご覧ください。転入された方には「育児のしおり」をお渡ししますのでご連絡ください。

■問合せ 各保健センター

お詫びと訂正

広報4月号と一緒にお配りした「平成18年度健康カレンダー」の乳幼児予防接種のお知らせに誤りがありました。訂正して、お詫び申し上げます。

■訂正箇所 【集団接種 ポリオ（小児まひ）】

東予保健センターの接種もれの後期日程 [正]10月26日(木) [誤]10月31日(火)

『ぽかぽか広場』に遊びに来てね！

広報3月号で募集した子育て総合相談窓口の愛称が『ぽかぽか広場』に決定しました。皆さんが集うあたたかい広場となるように願います。

皆さん、お気軽にぽかぽか広場をご利用ください。予約は必要ありません。

■日時 毎週火曜日 10時～15時 ■場所 総合福祉センター2階 健康指導室

■問合せ 中央保健センター

5月の乳幼児相談

5/8(月) 9:30～11:00 中央保健センター 5/22(月) 13:30～15:00 東予保健センター
5/19(金) 9:30～11:00 小松保健センター 5/24(水) 9:30～11:00 丹原保健センター

5月の乳幼児健康診査

内容	期日	受付時間	場所	対象児	地区
3カ月児健診	23日(火)	13:00～13:30	東予	平成18年1月1日～	東予
	25日(木)	13:00～14:00	中央	1月31日の出生児	西条
	30日(火)	13:00～13:30	小松	平成17年12月1日～平成18年1月31日の出生児	小松
1歳6カ月児健診	10日(水)	13:00～13:30	東予	平成16年10月1日～	東予・丹原・小松
	18日(木)	13:00～14:00	中央	10月31日の出生児	西条
3歳児健診	11日(木)	13:00～14:00	中央	平成15年4月1日～	西条
	16日(火)	13:00～13:30	東予	4月30日の出生児	東予・丹原・小松

※場所 中央：中央保健センター、東予：東予保健センター、小松：小松保健センター

※母子健康手帳を持参してください。

※対象地区の場所以外で受診される場合は、あらかじめ中央保健センターへご連絡ください。

定期無料相談

■人権相談

- 5月18日(木) 13時～17時 玉津公民館
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151 内線2462
- 毎週月・水・金曜日(3日・5日を除く) 9時～16時
松山地方法務局西条支局
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■行政相談

- 5月2日(火)・6月6日(火) 13時～16時
市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700 内線214
- 5月9日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
- 5月23日(火) 9時～12時 田野公民館
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300 内線230
- 5月9日(火) 13時～16時 市庁舎本館市民相談課
- 5月23日(火) 13時～15時 加茂公民館
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151 内線2462
- 5月19日(金) 13時～16時 小松農村環境改善センター
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111 内線212

■法律相談 事前予約が必要。(予約受付は5月1日～)

- 内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)
- 5月10日(水)・24日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151 内線2462
- 5月17日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700 内線214

■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館)
月～金曜日(3日～5日を除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ)
月・金曜日(5日を除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター 毎週火曜日 9時～12時
- 小松地域福祉センター 毎週水曜日(3日を除く) 13時～16時
主催 社会福祉協議会

■司法書士法律無料相談

- 5月16日(火) 10時～12時 市民会館(東予総合支所隣)

■消費生活相談

- 月～金曜日 9時～16時
- 西条地方消費生活相談窓口 TEL0897-56-3700
- 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

■子育て相談

- ◆医療カウンセラーによる専門的相談
毎週土・日曜日、祝日 10時～16時
総合福祉センター(もてこい元気館)
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
※平日は、次の地域子育て支援センターでも子育て不安等に対する相談を行っています。

- ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
- おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
- らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
- たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538

■青少年電話相談

- ヤングテレホン
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
月～金曜日 8時30分～17時
TEL0897-56-4976(西条警察署) TEL0898-65-4976(西条西警察署)
- ヤングホットライン
TEL089-945-4115(松山教育事務所) 月～金曜日 9時～18時

■社会保険等相談

- 5月11日(木) 10時～16時 東予総合支所第1会議室
問合せ 市庁舎本館産業振興課 TEL0897-56-5151 内線2547

■社会保険出張相談

- 5月15日(月)・31日(水) 10時～15時30分 西条商工会議所
- 5月18日(木) 10時～15時30分 東予市商工会議所
問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

■土地建物取引相談

- 5月8日(月) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)
問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

■土地建物取引相談、住宅に関する無料相談

- 5月10日(火) 13時～15時 東予市商工会議所 TEL0898-64-5000
主催 宅建協会周桑支部、東予市商工会議所

■お酒の悩み相談

- 5月24日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

■補聴器相談会

- 5月17日(火) 10時～15時 市庁舎本館101会議室
- 5月17日(火) 10時～15時 東予総合支所第1会議室
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-56-5151 内線2326

◆弁護士会無料法律相談

- 日時 5月10日(水) 10時～15時
- 場所 松山地方裁判所西条支部
- 受付 当日10時～
- 主催 愛媛弁護士会西条支部
- 後援 松山地方裁判所西条支部
松山家庭裁判所西条支部
- 問合せ 愛媛弁護士会西条支部
TEL0897-55-2484
松山地方裁判所西条支部
TEL0897-56-0685

※行政相談日は、毎月広報の相談コーナーで案内していますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

○近藤博幸氏(大町)
○船草 清氏(氷見)
○日和佐忠義氏(上市)
○竹本 節氏(広江)
○佐伯正昭氏(丹原町高松)
○戸田裕喜氏(小松町新屋敷)

市行政相談委員は次の方々です。

5月22日～28日は
春の行政相談週間

▼ 人口のうごき

人 口 115,913人(-395人)
男 55,515人(-191人)
女 60,398人(-204人)
世 帯 46,230世帯(-53世帯)

平成18年3月末日現在
住民基本台帳登録数

▼ テレホンサービス

■ 市政だより

0897-53-1500 (常時)

■ 当番病医院

0897-58-2200 (常時)

■ 災害情報

0897-55-5551 (発生時)

■ 民話テレホン

0897-52-1270

▼ 編集後記

新緑が目には鮮やかな、爽やかな季節となりました。春を実感させる満開の桜、華麗なぼたん、優雅なしゃくなげ、甘い香りの藤など、季節の花がずっと目を楽しませてくれています。皆さんも色々な花の名所に行かれたか？

でも、なぜか綺麗な花を見ていると、お腹が空いてしまうのは、私だけでしょうか？

私をはじめ「花よりだんご」派の皆さん、食べすぎに注意が必要な季節の到来です。(た)



▲ 長福寺本堂

▶ 色あざやかな藤棚



北条にある長福寺は、弘安4(1281)年に元軍来寇に出陣した河野通有がこの役に戦没した彼我の霊を弔うため、弘安5年に自分の館を寺として創建しました。寺の西と北側に溝渠の跡、土塀には矢狭間があり、当時の豪族の館の面影を偲ばせています。

長福寺の梵鐘は明治初年に京都東山の大徳寺門末守禅庵が廃寺になる際に、当時の住職が譲り受けたもので、昭和40年4月2日、県指定の文化財に登録されています。鐘身約90cm、口径約55cm、重量約187.5kgの青銅製で、胴



■ 住所 北条655
TEL 0898-64-2404
■ 駐車場 あり

体の部分には見事な浮き模様が、あり、県下でも一番優美な鐘といわれています。

また、境内の藤は、白・赤・紫の3色の花が咲くことで有名です。4月下旬から5月上旬にかけて、境内いっばいに甘い香りを漂わせ、訪れる参拝者を魅了しています。

ふるさと探訪

第13回 長福寺



＋ 休日の当番病医院

診療時間

9時～18時

月/日	区分	当直病医院名 (市外局番0897)			当直病医院名 (市外局番0898)	
5/3	内科	西条中央病院	(朔日市)	TEL56-0300	田中内科	(桑村) TEL66-1700
	外科	済生会西条病院	(朔日市)	TEL55-5100	いしづちやまクリニック(周布)	TEL68-8885
5/4	内科	済生会西条病院	(朔日市)	TEL55-5100	福田医院	(丹原町願連寺) TEL68-7243
	外科	西条中央病院	(朔日市)	TEL56-0300	平田クリニック	(周布) TEL76-2256
5/5	内科	回生堂医院	(神拝甲)	TEL55-3101	安永クリニック	(北条) TEL64-5760
	外科	伊賀整形外科	(玉津)	TEL52-0800	くしべ整形外科	(丹原町池田) TEL76-7555
5/7	内科	坂根医院	(喜多川)	TEL55-4021	渡部内科病院	(周布) TEL64-1200
	外科	矢野外科胃腸科医院	(古川甲)	TEL55-1777	そのべ医院	(壬生川) TEL64-0660
5/14	内科	ながい小児科	(喜多川)	TEL53-7707	荃田医院	(三芳) TEL66-0555
	外科	佐藤クリニック	(氷見乙)	TEL57-8200	弓山外科	(三津屋) TEL64-3182
5/21	内科	あおのクリニック	(洲之内甲)	TEL52-1155	浦部医院	(小松町新屋敷) TEL72-3266
	外科	松本整形外科	(神拝甲)	TEL52-1011	佐伯産婦人科	(北条) TEL64-1166
5/28	内科	秋山医院	(大町)	TEL56-0885	共立病院	(三津屋南) TEL64-2662
	外科	済生会西条病院	(朔日市)	TEL55-5100	奥田外科胃腸科	(三津屋南) TEL64-3331

※当直病医院は変更する場合がありますので、受診をされる方は各病医院もしくはテレホンサービスで確認をしてください。

夜間当番病医院は、**テレホンサービス 0897-58-2200**でお知らせしています。

トロカデロ・デ・モンテカルロバレエ団 Les ballets Trockadero de Monte Carlo
2006 JAPAN TOUR

コメディ・バレエ団の元祖、ますます進化中!!

6/14(水) 19時開演
総合文化会館大ホール

チケット好評発売中

A席：6,800円
B席：5,800円
残席わずか お急ぎください!

クラシック・フレッシュコンサート出演者募集

総合文化会館では、西条市にゆかりがあり、現在、音楽家として活躍している人、音楽家をめざしている人によるコンサートを、今年も8月に開催する予定です。
現在、出演者を募集しています。詳しくは、総合文化会館へお問い合わせください。

丹原文化会館自主事業 参加者募集中

丹原文化会館では、平成18年度の自主事業として開催する「吹奏楽クリニック」「ハーモニカ・ギター講習」「合唱講習会」「和太鼓講習会」の参加者を募集しています。
申し込みは、丹原文化会館で随時受け付けています。皆さんの参加をお待ちしています。

Event Information

文化会館 イベント情報

総合文化会館 TEL0897-53-5500
丹原文化会館 TEL0898-68-3555

熱いアンコールにお応えして...

佐藤しのぶ ソプラノリサイタル
Sato Shinobu Soprano Recital

8/24(木) 19時開演 総合文化会館大ホール



珠玉の歌曲と
オペラ「蝶々夫人」から
名アリアをピックアップ
本人による
楽しいトークを織りまぜた
華やかな名曲プログラム

S席：5,500円
A席：5,000円
B席：4,500円
小・中・高校生は一律2,500円

5月13日(土) チケット発売開始

▼ 総合文化会館

月	日	曜	行 事 名	開 場	開 演	会 場	入 場 料	主 催 (問合せ)
5	7	日	稲掛歌謡教室歌謡祭	9:30	10:00	大ホール	無 料	稲掛歌謡教室 TEL0897-56-6321 稲掛
	14	日	第24回ふれあい講演会 講師：西川ヘレンさん 「大家族－支え愛・語り愛・励まし愛」	13:00	13:30	大ホール	500円	西条ライオンズクラブ TEL0897-56-3980
	21	日	NHK「BSどーもくんワールド」 公開録画	13:45	14:25	大ホール	申込期間 終了	NHK松山放送局、西条市 TEL089-921-1163 NHKきんぎメディアプラン
	26	金	アサヒビール環境文化講座 「食がつかなく人と環境」	18:00	18:30	小ホール	無 料 申込必要	アサヒビール(株) TEL0897-53-2200 四国工場総務部
	27	土	PTNA PIANO STEP	9:30	10:00	小ホール	無 料	PTNA TEL0898-23-0787 今治連絡所
	28	日	アタゴ・ジャム JAZZ LIVE vol.13	13:30	14:00	小ホール	前売 1200円 当日 1400円	東予ジャズ研究会 TEL0897-52-1198 藤田

【5月の休館日】 毎週月曜日、2日(火)～4日(木)、10日(木)

※催物については、主催者の都合で変更することがあります。

▼ 丹原文化会館

月	日	曜	行 事 名	開 場	開 演	会 場	入 場 料	主 催 (問合せ)
5	21	日	ピアノ発表会	12:30	13:00	大ホール	無 料	鳥谷 TEL089-951-7228
	28	日	吹奏楽クリニック	9:00	9:20	大ホール	参加費必要	丹原文化会館 TEL0898-68-3555

【5月の休館日】 毎週月曜日、2日(火)、9日(火)～11日(木)

※催物については、主催者の都合で変更することがあります。